

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第140期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社百十四銀行

【英訳名】 The Hyakujushi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 渡邊智樹

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町5番地の1

【電話番号】 高松 087(831)0114(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 入江澄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番2号
株式会社百十四銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(3271)1287

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 伊勢嶋淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社百十四銀行東京支店
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)
株式会社百十四銀行大阪支店
(大阪市中央区南本町三丁目6番14号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	85,338	79,898	82,429	88,920	84,500
うち連結信託報酬	百万円	2	1	1	1	1
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	11,661	17,984	18,238	17,210	4,668
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	6,504	17,450	14,263	10,556	1,876
連結純資産額	百万円	188,872	229,494	255,149	241,965	204,389
連結総資産額	百万円	3,480,313	3,556,002	3,641,553	3,681,925	3,828,961
1株当たり純資産額	円	597.50	735.41	808.79	736.59	619.25
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	20.47	55.40	45.80	34.22	6.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			6.88	6.16	4.98
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.57	10.01	10.58	11.02	10.73
連結自己資本利益率	%	3.48	8.34	5.94	4.41	0.89
連結株価収益率	倍	33.26	14.89	15.56	15.42	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	53,819	42,956	9,788	24,702	159,747
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,435	15,131	6,979	40,670	79,870
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,790	6,795	655	3,191	2,915
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	177,093	112,219	114,375	95,201	172,157
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,463 (636)	2,418 (662)	2,417 (705)	2,439 (713)	2,477 (696)
信託財産額	百万円	297	258	252	246	240

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成19年度以前は潜在株式がないため、平成20年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 平成20年度における連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	73,826	68,409	71,476	77,835	73,516
うち信託報酬	百万円	2	1	1	1	1
経常利益 (は経常損失)	百万円	9,928	16,074	15,903	15,095	5,309
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	6,286	17,234	13,954	10,265	2,061
資本金	百万円	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	千株	322,076	315,076	315,076	310,076	310,076
純資産額	百万円	186,982	227,337	248,078	224,081	187,702
総資産額	百万円	3,460,995	3,536,134	3,619,640	3,657,944	3,809,648
預金残高	百万円	2,957,404	2,910,527	2,991,586	3,124,204	3,173,248
貸出金残高	百万円	2,292,068	2,349,612	2,372,224	2,350,706	2,475,605
有価証券残高	百万円	892,788	953,265	980,986	955,415	961,117
1株当たり純資産額	円	591.18	728.07	800.37	727.20	609.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	8.00 (4.50)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	19.78	54.68	44.78	33.28	6.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			6.85	6.13	4.92
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.48	9.89	10.40	10.83	10.55
自己資本利益率	%	3.39	8.31	5.87	4.34	1.00
株価収益率	倍	34.42	15.08	15.92	15.86	
配当性向	%	30.33	10.97	13.39	19.53	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,062 (467)	2,024 (468)	2,041 (501)	2,027 (580)	2,064 (583)
信託財産額	百万円	297	258	252	246	240
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	236	229	229	222	220

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 第140期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
5. 第140期(平成21年3月)の1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)のうち1.00円は創業130周年記念配当であります。
6. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第139期(平成20年3月)以前は潜在株式がないため、第140期(平成21年3月)は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
9. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
10. 第140期(平成21年3月)の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

大正13年 3月30日	株式会社高松百十四銀行と株式会社高松銀行との新設合併により、株式会社高松百十四銀行設立
	昭和3年に小豆島銀行、9年に同盟銀行、11年に松山銀行、16年に多度津銀行、18年に讃岐貯蓄銀行の5銀行を、さらに20年に高松信用組合の営業をそれぞれ譲受けました。
	商号を「株式会社 百十四銀行」と変更
昭和23年 6月	
昭和25年 9月	当行、大阪支店開設
昭和27年 5月	当行、東京支店開設
昭和34年 2月	日本橋不動産株式会社(現・連結子会社)設立
昭和35年 5月	当行、外国為替業務開始
昭和41年11月	当行、本店を現所在地に新築し、移転
昭和47年10月	当行、東京・大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和48年 8月	当行、東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和49年 4月	百十四リース株式会社(現・連結子会社)設立
昭和50年 2月	当行、全店オンラインシステム完成
昭和51年 8月	当行、担保附社債信託法に基づく受託業務開始
昭和54年 4月	百十四総合保証株式会社(現・連結子会社)設立
昭和55年 7月	百十四ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)設立
昭和57年12月	株式会社百十四ディーシーカード(現・連結子会社)設立
昭和59年11月	当行、オンラインシステム更改
昭和60年 6月	当行、商品有価証券売買業務開始
昭和61年 2月	株式会社西日本情報サービスセンター(現・連結子会社)設立
昭和61年 4月	当行、ニューヨーク支店開設
昭和62年11月	当行、国内発行コマーシャル・ペーパーの取扱開始
昭和63年 4月	百十四ソフトウェアサービス株式会社設立
昭和63年12月	百十四大部代理店株式会社設立
昭和63年12月	百十四福田代理店株式会社設立
平成元年 8月	株式会社百十四人材センター(現・連結子会社)設立
平成元年10月	百十四財田代理店株式会社(現・連結子会社)設立
平成2年 2月	百十四財務(香港)有限公司設立
平成2年10月	百十四総合メンテナンス株式会社(現・連結子会社)設立
平成3年 7月	当行、事務センター新築、移転
平成4年 4月	百十四ワークサポート株式会社(現・連結子会社)設立
平成4年12月	当行、香港支店開設
平成5年 1月	当行、オンラインシステム更改
平成6年 1月	当行、信託業務開始
平成10年10月	百十四福田代理店株式会社清算
平成10年12月	当行、投資信託の窓口販売開始
平成10年12月	当行、香港支店廃止
平成11年 2月	当行、ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
平成11年 3月	百十四財務(香港)有限公司清算
平成13年 3月	当行、四国貯蓄信用組合の事業譲受け
平成13年 4月	当行、損害保険の窓口販売開始
平成14年 2月	当行、ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
平成14年10月	当行、個人年金保険の窓口販売開始
平成16年 9月	百十四大部代理店株式会社清算
平成17年11月	当行、上海駐在員事務所開設
平成19年 4月	株式の追加取得により、株式会社西日本ジェーシーピーカード(現・連結子会社)を連結子会社化
平成19年 5月	当行、地銀共同化システム稼働
平成20年 1月	Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited (現・連結子会社)設立
平成20年 3月	百十四ソフトウェアサービス株式会社清算

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び子会社の計16社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店、出張所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、当行グループの主力業務であります。また、百十四財田代理店株式会社においても、預金業務、内国為替業務を行っております。

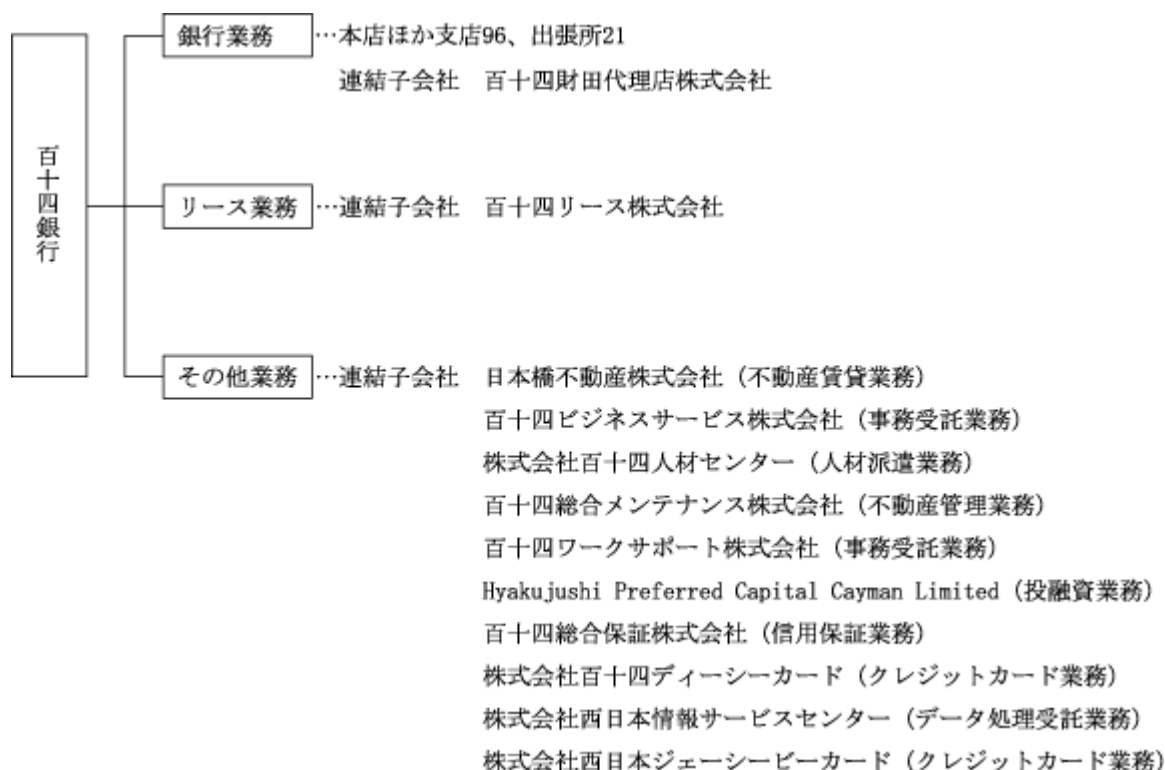
〔リース業務〕

金融関連業務として、百十四リース株式会社がリース業務を行っております。

〔その他業務〕

金融関連業務として、百十四総合保証株式会社が信用保証業務を、株式会社百十四ディーシーカード及び株式会社西日本ジェーシーピーカードがクレジットカード業務などを行っております。また、百十四ビジネスサービス株式会社等が当行からの事務受託などの従属業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(いずれも連結子会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百 万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
日本橋不動産(株)	香川県 高松市	65	その他業務 (不動産賃 貸業務)	100 ()	5 (4)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より土地の 一部を賃借。当 行へ建物の一部 を賃貸。	
百十四ビジ ネスサービ ス(株)	香川県 高松市	10	その他業務 (事務受託 業務)	100 ()	7 (3)		預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	
(株)百十四人 材センター	香川県 高松市	30	その他業務 (人材派遣 業務)	100 ()	4 (2)		預金取引関係		
百十四総合 メンテナンス(株)	香川県 高松市	20	その他業務 (不動産管 理業務)	100 ()	5 (3)		預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	
百十四ワー クサポート (株)	香川県 高松市	10	その他業務 (事務受託 業務)	100 ()	7 (2)		預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	
百十四財田 代理店(株)	香川県 三豊市	10	銀行業務	100 ()	5 (2)		預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	
Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited	英国領 西インド ・ケイマ ン諸島グ ランドケ イマン	10,300	その他業務 (投融資業 務)	100 ()	2 ()		預金取引関係 金銭貸借関係		
百十四リース(株)	香川県 高松市	100	リース業務	41.5 (36.5)	15 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関 係	当行より建物の 一部を賃借。当 行へ不動産の一部 を賃貸。	
百十四総合 保証(株)	香川県 高松市	30	その他業務 (信用保証 業務)	41.7 (26.7)	5 (2)		預金取引関係		
(株)百十四 ディーシー カード	香川県 高松市	30	その他業務 (クレジット カード業 務)	40 (25)	8 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係		
(株)西日本情 報サービス センター	香川県 高松市	90	その他業務 (データ処 理受託業 務)	45 (40)	8 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係		
(株)西日本 ジェーシー ピーカード	香川県 高松市	50	その他業務 (クレジット カード業 務)	45 (40)	5 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係		

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited でありま
す。

2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 百十四リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占め
る割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における事業の種類別セグメント情報のリース業務の経常
収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む。)の割合が90%を超えているた
め、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメント	従業員数(人)
銀行業務	2,066 (583)
リース業務	31 ()
その他業務	380 (113)
合計	2,477 (696)

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、銀行業務には、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)8人を含んでおります。また、当連結会計年度の平均臨時従業員数を()内に外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	2,064 (583)
平均年齢(歳)	39.5
平均勤続年数(年)	17.1
平均年間給与(千円)	6,740

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)8人を含んでおります。また、当期の平均臨時従業員数を()内に外書きで記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当行の従業員組合は、百十四銀行職員組合と称し、組合員数は1,789人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・金融経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、欧米を中心とする海外経済の減速により、期前半は、輸出の弱含みや企業収益の減少が続きました。さらに、期後半においては、米国の大手金融機関の破綻などにより金融危機が深刻化するなか、企業収益が大幅に減少し、雇用情勢の悪化から個人消費も減少するなど、景気は急速に悪化しました。

地元香川県におきましても、国内外の急速な需要減退により、輸出や設備投資が減少し、また、雇用や所得環境の悪化により個人消費も弱まるなど、景気は大幅な悪化が続きました。

金融面におきましては、サブプライムローン問題に端を発した国際金融市場の混乱、景気や企業収益の大幅な悪化等により株価は下落し、当連結会計年度末の日経平均株価は、前連結会計年度末比4,416円1銭安の8,109円53銭となり、長期金利は1.34%となりました。また、当連結会計年度末の円ドル相場は、前連結会計年度末比1円96銭円高の98円23銭となりました。

・経営方針

当行グループは、「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」をめざすとの経営理念のもと、お客さま、地域社会、株主さま、従業員すべてにとって価値のある企業であり続けるため、健全性と収益性のバランスのとれた発展をめざすとともに、お客さまから真に信頼される銀行づくりを進めてまいります。

・業績(預貸金・収益の状況等)

上記のような金融経済環境及び経営方針のもと、当行グループは銀行業務を中心として地域に密着した営業活動の展開を図るとともに、リース業務などの金融サービスの提供にもつとめ、当連結会計年度における業績は次のようになりました。

(預金業務)

当連結会計年度末の預金残高は、前連結会計年度末比486億円増加して3兆1,699億円となりました。また、譲渡性預金残高は、前連結会計年度末比637億円増加して1,881億円となりました。この結果、預金及び譲渡性預金を合わせた総預金残高は、前連結会計年度末比1,123億円増加して3兆3,580億円となりました。

(貸出業務)

当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比1,231億円増加して2兆4,715億円となりました。

(有価証券)

当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比49億円増加して9,610億円となりました。

(損益)

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比44億20百万円減少して845億円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度比174億59百万円増加して891億69百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比218億78百万円減少して46億68百万円の経常損失となり、当期純利益も、前連結会計年度比124億32百万円減少して18億76百万円の当期純損失となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業務

銀行業務におきましては、経常収益は国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少などにより、前連結会計年度比43億19百万円減少して735億16百万円となりました。また、経常費用は有価証券の減損損失の増加、不良債権処理費用の増加によるその他業務費用及びその他経常費用の増加などにより、前連結会計年度比160億95百万円増加して788億25百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比204億12百万円減少して53億8百万円の経常損失となりました。

リース業務

リース業務におきましては、経常収益は前連結会計年度比5百万円増加して96億45百万円となりました。また、経常費用は不良債権処理費用の増加などにより、前連結会計年度比14億57百万円増加して104億69百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比14億51百万円減少して8億23百万円の経常損失となりました。

その他業務

その他業務におきましては、経常収益は前連結会計年度比2億55百万円増加して56億28百万円となりました。また、経常費用は不良債権処理費用の増加などにより、前連結会計年度比5億64百万円増加して44億43百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比3億9百万円減少して11億84百万円となりました。

(自己資本比率)

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.29ポイント低下し、当連結会計年度末は10.73%となりましたが、国内基準で必要とされている4%を上回っております。

・キャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、貸出金が増加しましたが、コールローンの減少や預金及び譲渡性預金の増加等により、1,597億47百万円のプラスとなり、前連結会計年度比では1,350億45百万円増加しました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得等により、798億70百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では392億円減少しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払等により、29億15百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では2億76百万円増加しました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末比769億56百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,721億57百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、効率的な資金の運用・調達につとめ、「国内業務部門」で464億69百万円、「国際業務部門」で29億54百万円となり、「合計」は前連結会計年度比5億62百万円(1.1%)増加し、494億23百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前連結会計年度比7億92百万円(8.6%)減少し、その他業務収支の「合計」は、前連結会計年度比51億71百万円(158.1%)の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	46,266	2,595		48,861
	当連結会計年度	46,469	2,954		49,423
うち資金運用収益	前連結会計年度	55,436	6,932	586	61,783
	当連結会計年度	56,246	6,017	702	61,561
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,169	4,337	586	12,921
	当連結会計年度	9,776	3,063	702	12,137
信託報酬	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
役務取引等収支	前連結会計年度	8,814	311		9,126
	当連結会計年度	8,037	296		8,334
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,097	380		11,477
	当連結会計年度	10,273	372		10,646
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,282	68		2,351
	当連結会計年度	2,235	75		2,311
その他業務収支	前連結会計年度	1,221	2,048		3,270
	当連結会計年度	3,253	1,352		1,901
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,659	2,053		4,712
	当連結会計年度	328	1,752		2,080
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,437	4		1,442
	当連結会計年度	3,581	400		3,981

- (注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。
2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。
3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定においては、貸出金及び有価証券の増加などにより、平均残高は前連結会計年度比1,329億98百万円増加し、利回りは貸出金利回り及び有価証券利回りの低下などにより前連結会計年度比0.07%低下しました。

資金調達勘定においては、預金の増加などにより、平均残高は前連結会計年度比1,196億24百万円増加し、利回りは預金利回りやコールマネー及び売渡手形の利回りの低下などにより前連結会計年度比0.03%低下しました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,259,436	55,436	1.70
	当連結会計年度	3,372,351	56,246	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	2,170,391	41,575	1.91
	当連結会計年度	2,207,466	42,165	1.91
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,256	6	0.53
	当連結会計年度	889	4	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	818,101	12,596	1.53
	当連結会計年度	902,949	12,887	1.42
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	73,702	378	0.51
	当連結会計年度	50,690	217	0.42
うち預け金	前連結会計年度	764	1	0.21
	当連結会計年度	11,753	12	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,154,579	9,169	0.29
	当連結会計年度	3,254,211	9,776	0.30
うち預金	前連結会計年度	2,908,648	7,216	0.24
	当連結会計年度	3,004,331	7,956	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	169,219	860	0.50
	当連結会計年度	162,973	851	0.52
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	409	2	0.50
	当連結会計年度	4,769	22	0.46
うち借入金	前連結会計年度	62,891	862	1.37
	当連結会計年度	68,663	717	1.04

(注) 1. 「国内業務部門」は円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除いた円建取引であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16,160百万円、当連結会計年度16,718百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	240,928	6,932	2.87
	当連結会計年度	263,925	6,017	2.27
うち貸出金	前連結会計年度	137,480	3,686	2.68
	当連結会計年度	140,034	3,305	2.36
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	64,038	2,336	3.64
	当連結会計年度	62,171	2,026	3.26
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,307	296	4.69
	当連結会計年度	7,220	99	1.37
うち預け金	前連結会計年度	26,449	250	0.94
	当連結会計年度	47,780	418	0.87
資金調達勘定	前連結会計年度	240,757	4,337	1.80
	当連結会計年度	263,661	3,063	1.16
うち預金	前連結会計年度	67,575	2,266	3.35
	当連結会計年度	77,038	1,389	1.80
うち譲渡性預金	前連結会計年度	316	1	0.56
	当連結会計年度	390	2	0.60
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	14,067	744	5.29
	当連結会計年度	24,504	671	2.73
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度109百万円、当連結会計年度118百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,500,365	158,477	3,341,888	62,369	586	61,783	1.84
	当連結会計年度	3,636,277	161,390	3,474,886	62,263	702	61,561	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	2,307,872		2,307,872	45,262		45,262	1.96
	当連結会計年度	2,347,501		2,347,501	45,470		45,470	1.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,256		1,256	6		6	0.53
	当連結会計年度	889		889	4		4	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	882,139		882,139	14,932		14,932	1.69
	当連結会計年度	965,120		965,120	14,914		14,914	1.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	80,010		80,010	674		674	0.84
	当連結会計年度	57,911		57,911	316		316	0.54
うち預け金	前連結会計年度	27,214		27,214	251		251	0.92
	当連結会計年度	59,534		59,534	430		430	0.72
資金調達勘定	前連結会計年度	3,395,336	158,477	3,236,858	13,507	586	12,921	0.39
	当連結会計年度	3,517,873	161,390	3,356,482	12,839	702	12,137	0.36
うち預金	前連結会計年度	2,976,223		2,976,223	9,482		9,482	0.31
	当連結会計年度	3,081,370		3,081,370	9,345		9,345	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	169,536		169,536	862		862	0.50
	当連結会計年度	163,363		163,363	853		853	0.52
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	14,477		14,477	746		746	5.15
	当連結会計年度	29,274		29,274	693		693	2.36
うち借入金	前連結会計年度	62,891		62,891	862		862	1.37
	当連結会計年度	68,663		68,663	717		717	1.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16,270百万円、当連結会計年度16,836百万円)を控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比 8 億31百万円減少して106億46百万円となりました。このうち、為替業務に係る収益は39億83百万円と全体の37.4%を占めております。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比40百万円減少して23億11百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は 7 億20百万円と全体の31.1%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,097	380	11,477
	当連結会計年度	10,273	372	10,646
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,176	2	1,178
	当連結会計年度	1,192	2	1,195
うち為替業務	前連結会計年度	3,903	256	4,160
	当連結会計年度	3,740	243	3,983
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,053		2,053
	当連結会計年度	1,069		1,069
うち代理業務	前連結会計年度	206		206
	当連結会計年度	206		206
うち保証業務	前連結会計年度	572	119	692
	当連結会計年度	567	124	691
役務取引等費用	前連結会計年度	2,282	68	2,351
	当連結会計年度	2,235	75	2,311
うち為替業務	前連結会計年度	711	33	745
	当連結会計年度	690	30	720

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,045,902	75,364	3,121,266
	当連結会計年度	3,107,003	62,923	3,169,926
うち流動性預金	前連結会計年度	1,552,281		1,552,281
	当連結会計年度	1,502,290		1,502,290
うち定期性預金	前連結会計年度	1,423,773		1,423,773
	当連結会計年度	1,526,621		1,526,621
うちその他	前連結会計年度	69,847	75,364	145,211
	当連結会計年度	78,090	62,923	141,014
譲渡性預金	前連結会計年度	123,947	451	124,398
	当連結会計年度	187,877	251	188,128
総合計	前連結会計年度	3,169,849	75,815	3,245,664
	当連結会計年度	3,294,880	63,175	3,358,055

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,300,776	100.00	2,426,565	100.00
製造業	435,543	18.93	489,167	20.16
農業	2,844	0.12	2,405	0.10
林業	86	0.00	33	0.00
漁業	2,026	0.09	2,153	0.09
鉱業	4,421	0.19	4,998	0.21
建設業	99,387	4.32	107,309	4.42
電気・ガス・熱供給・水道業	38,579	1.68	38,833	1.60
情報通信業	14,164	0.62	17,484	0.72
運輸業	105,265	4.57	111,497	4.59
卸売・小売業	328,564	14.28	323,735	13.34
金融・保険業	89,677	3.90	91,725	3.78
不動産業	240,903	10.47	232,108	9.57
各種サービス	248,723	10.81	283,800	11.70
地方公共団体	170,217	7.40	194,133	8.00
その他	520,366	22.62	527,175	21.72
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,300,776		2,426,565	

(注) 1. 「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

2. 中央政府向け貸出金(平成20年3月31日 47,677百万円、平成21年3月31日 45,000百万円)については、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」から除いております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	385,393		385,393
	当連結会計年度	401,078		401,078
地方債	前連結会計年度	164,488		164,488
	当連結会計年度	175,259		175,259
社債	前連結会計年度	135,493		135,493
	当連結会計年度	164,250		164,250
株式	前連結会計年度	178,901		178,901
	当連結会計年度	124,002		124,002
その他の証券	前連結会計年度	35,650	56,204	91,854
	当連結会計年度	33,342	63,165	96,508
合計	前連結会計年度	899,926	56,204	956,130
	当連結会計年度	897,933	63,165	961,099

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	222	90.15	220	91.54
信託受益権	18	7.52	14	6.02
現金預け金	5	2.33	5	2.44
合計	246	100.00	240	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	246	100.00	240	100.00
合計	246	100.00	240	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円、当連結会計年度末 百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	222	100.00	220	100.00
合計	222	100.00	220	100.00

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	59,055	53,500	5,555
うち信託報酬	1	1	0
経費(除く臨時処理分)	38,993	38,753	240
人件費	18,818	18,603	215
物件費	18,248	18,322	74
税金	1,925	1,827	98
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	20,062	14,747	5,315
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	20,062	14,747	5,315
一般貸倒引当金繰入額		2,177	2,177
業務純益	20,062	12,569	7,493
うち債券関係損益	1,421	3,614	5,035
臨時損益	4,966	17,879	12,913
株式関係損益	427	2,396	2,823
不良債権処理費用	5,670	15,247	9,577
貸出金償却	5,475	10,102	4,627
個別貸倒引当金繰入額		4,714	4,714
その他の債権売却損等	195	430	235
その他臨時損益	276	235	511
経常利益(は経常損失)	15,095	5,309	20,404
特別損益	3,148	852	2,296
うち貸倒引当金戻入益	3,259		3,259
うち固定資産処分損益	686	186	500
うち償却債権取立益	1,711	1,118	593
うち減損損失	90	117	27
うち役員退職慰労引当金繰入額	712		712
うち睡眠預金払戻損失引当金繰入額	349		349
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	18,244	4,457	22,701
法人税、住民税及び事業税	4,878	798	4,080
法人税等調整額	3,100	3,195	6,295
法人税等合計		2,396	
当期純利益(は当期純損失)	10,265	2,061	12,326
与信費用	2,411	17,425	15,014

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 信託報酬 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額

5. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

6. 与信費用 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理費用 - 貸倒引当金戻入益

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	15,322	15,119	203
退職給付費用	1,572	2,364	792
福利厚生費	176	187	11
減価償却費	2,887	3,254	367
土地建物機械賃借料	2,446	2,378	68
営繕費	158	182	24
消耗品費	543	560	17
給水光熱費	320	335	15
旅費	183	160	23
通信費	859	824	35
広告宣伝費	446	404	42
租税公課	1,925	1,827	98
その他	12,462	12,075	387
計	39,305	39,676	371

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.69	1.66	0.03
(イ)貸出金利回	1.90	1.89	0.01
(ロ)有価証券利回	1.53	1.42	0.11
(2) 資金調達原価	1.47	1.44	0.03
(イ)預金等利回	0.26	0.27	0.01
(ロ)外部負債利回	1.38	0.91	0.47
(3) 総資金利鞘	-	0.22	0.00

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建取引(円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く)であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

[前へ](#) [次へ](#)

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	8.49	7.16	1.33
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.49	7.16	1.33
業務純益ベース	8.49	6.10	2.39
当期純利益ベース	4.34	1.00	5.34

(注) 算定方法は以下のとおりであります。

$$\frac{\text{業務純益 又は 当期純利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,124,204	3,173,248	49,044
預金(平残)	2,979,232	3,084,542	105,310
貸出金(未残)	2,350,706	2,475,605	124,899
貸出金(平残)	2,310,118	2,350,254	40,136

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,057,479	2,115,668	58,189
法人	1,058,759	1,047,420	11,339
合計	3,116,239	3,163,089	46,850

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	435,772	447,280	11,508
住宅ローン残高	341,134	357,238	16,104
その他ローン残高	94,637	90,042	4,595

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,614,476	1,629,213	14,737
総貸出金残高	百万円	2,350,706	2,475,605	124,899
中小企業等貸出金比率	/ %	68.68	65.81	2.87
中小企業等貸出先件数	件	95,810	93,410	2,400
総貸出先件数	件	96,427	94,075	2,352
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.36	99.29	0.07

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	6	27	3	14
信用状	249	2,348	188	1,106
保証	1,575	28,673	1,456	29,802
計	1,830	31,049	1,647	30,923

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	14,501	14,626,381	14,717	15,602,529
	各地より受けた分	14,140	14,636,173	14,033	15,231,668
代金取立	各地へ向けた分	533	957,306	479	899,874
	各地より受けた分	462	896,307	418	851,964

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	4,467	5,157
	買入為替	56	47
被仕向為替	支払為替	5,198	5,986
	取立為替	260	200
合計		9,983	11,391

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	37,322	37,322
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	24,920	24,920
	利益剰余金	119,876	115,666
	自己株式()	1,374	1,439
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,091	1,091
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	14,508	13,489
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	10,000	10,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()	62	47
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)			
繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	194,099	188,821	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	10,000	10,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,059	6,942
	一般貸倒引当金	10,199	12,516
	負債性資本調達手段等	27,000	27,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	27,000	27,000
計	44,258	46,458	
うち自己資本への算入額 (B)	44,258	46,458	
控除項目	控除項目(注4) (C)	86	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	238,272	235,280
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,961,870	1,995,372
	オフ・バランス取引等項目	86,628	93,825
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,048,499	2,089,198
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	112,064	101,997
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,965	8,159
計 (E) + (F) (H)	2,160,563	2,191,196	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)	11.02	10.73	
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)	8.98	8.61	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	37,322	37,322
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	24,920	24,920
	その他資本剰余金		
	利益準備金	12,254	12,402
	その他利益剰余金	104,798	100,258
	その他	10,000	10,000
	自己株式()	1,374	1,439
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,078	1,078
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	186,843	182,385
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	10,000	10,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	10,000	10,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,059	6,942
	一般貸倒引当金	10,286	12,602
	負債性資本調達手段等	27,000	27,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	27,000	27,000
	計	44,345	46,545
うち自己資本への算入額 (B)	44,345	46,545	
控除項目	控除項目(注4) (C)	86	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	231,102	228,930
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,939,206	1,977,244
	オフ・バランス取引等項目	86,628	93,825
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,025,835	2,071,070
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	108,025	98,602
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,642	7,888
計 (E) + (F) (H)	2,133,861	2,169,672	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.83	10.55
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		8.75	8.40

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

()優先出資証券の概要

連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目(Tier1)に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし平成30年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.66%(平成30年1月まで固定) 平成30年7月以降は変動金利
発行総額	100億円(1口当たり10,000,000円)
払込日	平成20年2月7日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日(該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。)、但し、初回の配当支払日は平成20年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示若しくは監督期間配当指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成20年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)、但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,790	18,217
危険債権	31,914	25,901
要管理債権	42,839	35,147
正常債権	2,324,058	2,453,261

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融業界を取り巻く環境が大きく変化する中、地域金融機関である当行の使命は、円滑な資金供給を通じて地域経済の発展に貢献するとともに、お客さまのニーズに最適な金融サービスの提供を行うことであると考えております。

当行は、平成20年4月よりスタートさせた『中期経営計画TAKE OFF PLAN 2nd Stage（計画期間：平成20年4月から平成23年3月まで）』において、「CSR経営の実践」ならびに「地域密着型金融の実践」を中核に据え、「収益力の強化」「効率性・健全性の向上」及び「持続的な成長を支える組織力の強化」という3つの主要課題に取り組み、お客さま、地域社会との共存共栄をめざしてまいります。厳しい経営環境ではございますが、本計画に掲げた各施策を着実に実行することにより、安定的な収益の確保につとめてまいります。

また、お客さまに安心してお取引いただけますよう、「振り込め詐欺」などの金融犯罪の未然防止や多様化する商品・サービスの説明責任の徹底など、利用者保護体制の充実に積極的に取り組み、お客さま満足度の向上につなげてまいります。

なお、当行では「コンプライアンスの徹底」を経営の最重要課題の一つとして態勢の整備に取り組んでまいりましたが、平成21年2月に公表いたしました元当行行員の融資手続き違反による不祥事件の発生に対し、当行の内部管理態勢に問題があるとして、平成21年6月10日に四国財務局より業務改善命令を受けました。

この業務改善命令を厳粛に受けとめ、役職員一同深く反省いたしますとともに、皆さま方に心からお詫び申し上げます。

今回、命令を受けた改善事項を踏まえ、既に実行している改善策に更なる再発防止策を加えた業務改善計画を策定するとともに、これらを実践することにより、内部管理態勢の一層の充実・強化をはかり、お客さまからの信頼回復に向け、全行一体となって取り組んでまいり所存でございます。

4 【事業等のリスク】

当行グループの財政状態及び経営成績等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行グループでは、これらの事業等のリスクの存在を十分に認識し、その発生の回避及び発生した場合の適切な対応につとめてまいり所存であります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 不良債権及び与信費用（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理費用）の状況

当行グループの与信取引先の業況悪化や不動産担保価額の低下が続いた場合、不良債権が増加し、それに伴い与信費用が増加するおそれがあります。

当行グループでは、不良債権の発生につきましては、適正かつ十分な貸倒引当金を計上したうえで、迅速な最終処理を図ってまいりました。また、本部内に設置した「企業経営支援チーム」と営業店が一体となり、業績不振企業の経営改善支援に取り組むなど不良債権の発生防止にも注力しており、今後とも不良債権の圧縮と与信費用の低減につとめてまいります。

(2) 有価証券保有に係るリスク

株価下落のリスク

当行グループは、お取引先企業との関係強化等を目的として政策投資株式を保有しており、株価の下落が進んだ場合、株式の評価損（株式等償却）が発生するおそれがあります。

債券価格下落のリスク

当行グループは、資金運用の一環として国債等の債券投資を行っており、景気回復が進み長期金利が上昇した場合、債券価格が下落し債券の評価損が発生するおそれがあります。

当行では、債券ポートフォリオの入れ替え等により残存期間の短縮化を図るとともに、評価損の発生した債券の一部を売却する等により、長期金利上昇に備えております。

(3) デリバティブに関するリスク

当行グループでは金利や為替相場等の変動リスクのヘッジ目的やお客さまに対する各種リスクヘッジ手段の提供等のためデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引の主なリスクには、市場価格の変動によって損失が発生する市場リスクと取引相手の倒産等による契約不履行に伴う信用リスクがあり、自己資本比率規制（国内基準）に基づくカレントエクスポージャー方式により算出した平成21年3月末の信用リスク相当額は49,973百万円であります。

これらのリスクにつきましては、当行ではリスク管理体制を整備し、取引方針、取引限度額、損失限度額等を定めリスク管理につとめておりますが、想定を超える相場変動や取引相手の契約不履行があった場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行グループでは主たる業務である、預金、為替、貸出などの銀行業務に加えて、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務など幅広い金融サービスに係る事業を行っております。これらの多様な業務の遂行におきまして、不正確な事務、あるいは不正や過失などによる不適切な事務が行われた場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに金融資産の喪失や損害賠償に係る費用が発生するおそれがあります。また、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するために事務管理規定及び職務権限規定を定めて事務管理体制を構築し、さらに、定期的な検査、事務指導の実施並びに管理者の育成を継続的に行っております。

(5) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規則が遵守されなかった場合には、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに当行グループの業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当行グループでは、役職員一人ひとりが法令諸規則を遵守していくと同時に、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスを充実させることを経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

(6) システムリスク

当行では、業務の多様化、高度化に対応するため、勘定系オンラインシステムをはじめとする各種システムを用いております。これらのシステムは、コンピュータ等のハードウェア、ソフトウェア及び通信回線等のネットワークから構成されており、システムのダウンや誤作動、通信回線の故障やコンピュータの不正使用が発生した場合は、業務の遂行や当行の社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、こうしたシステムリスクに対して、データのバックアップの取得や通信回線の二重化等の措置を講じるとともに、大規模災害等に備えた基幹システムのバックアップシステムを構築しております。また、「セキュリティスタンダード」を策定し、具体的安全対策基準を定めることにより、システムの安全性確保にもつとめております。

(7) 自己資本比率

当行グループは、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められた国内基準（現時点では4%）以上に維持することが求められております。

当行グループの自己資本比率が当該基準を下回った場合は、金融庁長官から銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するために、業務の全部若しくは一部の停止などの命令を受けることとなります。

なお、平成21年3月末の当行の自己資本比率は、連結ベースで10.73%、単体ベースで10.55%と国内基準を上回っております。

今後とも収益力の強化と安定化を進めることにより更に自己資本の拡充を図ってまいりたい所存であります。

(8) その他のリスク

年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があり、金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年金積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

規制変更等のリスク

当行グループは現時点での規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止並びにそれらに伴い生じる事態が、当行グループの業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付低下のリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、この格付が当行の業績悪化の事態を受け、引き下げになった場合、当行の資本・資金調達条件の悪化等により当行の業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

当行は、資金の運用と調達の期間ミスマッチの発生、予期せぬ資金流出あるいは市場の混乱により市場取引ができなくなった場合に必要な資金を確保できなくなる可能性があります。また、この場合、通常よりも著しく不利な取引条件での資金調達を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争

近年、わが国の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、金融業界の競争は一段と激しさを増しております。その結果、当行が、他の金融機関等との競争において競争優位性を得られない場合、当行グループの業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行グループの業務は金融業という業種柄、お客さまや市場関係者からの信用、信頼の上に成り立っております。そのため、当行グループや金融業界に対する風説、風評が発生し、マスコミ報道やインターネット等を通じ伝播した場合には、お客さまや市場関係者の当行グループに対する事実と異なる理解・認識を招くおそれがあり、当行の業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報の漏洩等

当行グループは、業務の遂行上、顧客情報及び経営情報を大量に保有しておりますが、これらの情報の漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行グループの社会的信用の失墜などにより、業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来生じる様々な要因により変動する可能性がありますのでご注意ください。

(1) 財政状態の分析

預金・預り資産

個人預金、公金預金が増加しました結果、当連結会計年度末の預金残高は、前連結会計年度末比486億円増加して3兆1,699億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比1,123億円増加して3兆3,580億円となりました。

また、お客さまの資金運用ニーズの多様化にお応えするため、公共債、投資信託及び個人年金保険などの預金以外の運用性商品の品揃え充実につとめました。市況の悪化による投資信託販売額の減少などにより、当連結会計年度末の預り資産残高は、前連結会計年度末比432億円減少して3,533億円となりました。

貸出金

法人向け貸出金、個人向け貸出金ともに増加しました結果、当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比1,231億円増加して2兆4,715億円となりました。

なお、当行では、住宅ローンの商品サービス及び付加価値の拡充を図るとともに、個人のお客さまはもとより、住宅業者の皆さまにも幅広いサービスを提供できますよう、香川県内に2か所、岡山県内に2か所、計4か所に設置しております住宅ローンセンターを有効に活用するなど、住宅ローン推進体制の強化につとめてまいりました。この結果、当連結会計年度末の住宅ローン残高は、前連結会計年度末比161億円増加して3,572億円となりました。

リスク管理債権の状況

不良債権に対しましては、適正かつ迅速な処理を進める一方、お取引先の業況改善支援にも積極的に取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度末のリスク管理債権は、798億円となり、前連結会計年度末比83億円減少しました。今後も、資産の健全性向上に、より一層つとめてまいり所存であります。

リスク管理債権 (連結ベース)		平成20年3月31日 (A)	平成21年3月31日 (B)	増減 (B) (A)
破綻先債権額	百万円	4,162	6,795	2,633
延滞債権額	百万円	41,204	37,900	3,304
3カ月以上延滞債権額	百万円	532	268	264
貸出条件緩和債権額	百万円	42,324	34,893	7,431
合計	百万円	88,224	79,857	8,367
貸出金残高比率	%	3.75	3.23	0.52

(注)上表の金額、比率は、部分直接償却後の計数であります。

有価証券

債券運用による安定収益と流動性の確保及び多様化投資によるリスク分散につとめました結果、当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比49億円増加して9,610億円となりました。なお、株価下落等に伴い当連結会計年度末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比539億円減少して118億円となりました。

(2) 経営成績の分析

経常収益

国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少などにより、当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比44億20百万円減少して845億円となりました。

経常費用

有価証券の減損損失の増加、不良債権処理費用の増加によるその他業務費用及びその他経常費用の増加などにより、当連結会計年度の経常費用は、前連結会計年度比174億59百万円増加して891億69百万円となりました。

経常利益、当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比218億78百万円減少して46億68百万円の経常損失となり、当期純利益も、前連結会計年度比124億32百万円減少して18億76百万円の当期純損失となりました。

当行グループにおきましては、今後とも資産の健全性向上を図るとともに、貸出業務や手数料ビジネスを中心とした収益力の強化・安定化につとめ、合わせて業務・事務の合理化及び経費の削減を更に推進し、経営体質の一層の強化を図ってまいります。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループの設備投資につきましては、お客さまの利便性の向上を図るため、香川県内を中心として、店舗や店舗外現金自動設備等の拡充につとめております。また、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、事務機械や電子計算機関連の設備投資も積極的に行っております。

銀行業務におきましては、店舗、社宅関係の新築・改修に9億6百万円、事務機械等（ソフトウェアを含む）に21億13百万円など計30億20百万円の投資を行いました。

リース業務におきましては、賃貸資産等の取得のため5億38百万円の投資を行いました。

また、その他業務におきましても39百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行		本店 他82か店	香川県	店舗	120,631 (27,276)	15,905	4,518	1,393		21,818	1,402
		東京支店 他1か店	東京都	店舗	148 ()	354	120	38		513	58
		名古屋支店	愛知県	店舗	()		8	4		13	16
		大阪支店 他3か店	大阪府	店舗	653 ()	454	144	44		643	78
		神戸支店 他3か店	兵庫県	店舗	725 (725)		59	61		121	70
		広島支店 他1か店	広島県	店舗	691 (5)	463	36	22		522	30
		岡山支店 他10か店	岡山県	店舗	9,610 (1,191)	1,642	215	79		1,938	156
		福岡支店	福岡県	店舗	()		11	7		19	14
		松山支店 他4か店	愛媛県	店舗	5,038 ()	1,561	260	67		1,889	80
		高知支店 他1か店	高知県	店舗	2,554 ()	1,962	16	9		1,989	29
		徳島支店 他2か店	徳島県	店舗	2,516 ()	603	106	25		736	37
		事務センター	香川県 高松市	事務センター	9,512 ()	995	1,971	355		3,323	94
		体育館	香川県 高松市	体育館	744 ()	88	8	0		97	
		厚生施設	香川県 さぬき市	厚生施設	7,243 ()	213	0	0		214	
		社宅・寮 34か所	香川県 高松市他	社宅・寮	24,562 ()	4,790	1,535	29		6,354	
	その他の施設	香川県 高松市他	その他	9,686 ()	443	7	6		457		

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	百十四 リース(株)	ユーザー	(注)3	賃貸資産				326		326	

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	日本橋不 動産(株)	百十四ビル 他7か所	香川県 高松市他	賃貸ビ ル他	10,419 (9,073)	152	1,296	5		1,455	3
	日本橋不 動産(株)	新日本橋ビ ル	東京都 中央区	賃貸ビ ル他	416 ()	483	140	0		624	2

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,510百万円であります。
2. 「銀行業務」の動産は、事務機械379百万円、その他1,766百万円であります。
3. 「リース業務」の動産326百万円は、賃貸資産であり、その設置場所は各地エンドユーザーの事業所でありま
す。
4. 当行の海外駐在員事務所1か所、代理店1か所及び店舗外現金自動設備205か所は「銀行業務」に含めて記載
しております。
5. 「銀行業務」には、連結会社以外に貸与している土地が含まれており、その内容は次のとおりであります。
土地 5,960百万円(12,512m²)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業 の別	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	電子計算機等	香川県 高松市 他	新設	銀行業務	電子計算機そ の他事務機器 (ソフトウェ アを含む)	3,511	2,103	自己資金		
	その他	香川県 高松市 他	新築 改修	銀行業務	店舗・社宅	220		自己資金		

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 「電子計算機等」の主なものは平成22年3月までに設置予定であります。
3. 「その他」の主なものは、店舗の改修2箇所であり平成22年3月までに完成の予定であります。

(2) 除却、売却

重要な設備の除却、売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	310,076,069	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。
計	310,076,069	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年1月10日 (注)	7,000	315,076		37,322,654		24,920,447
平成19年6月11日 (注)	5,000	310,076		37,322,654		24,920,447

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		72	34	894	150		6,904	8,054	
所有株式数 (単元)		129,157	3,154	107,959	12,951		54,475	307,696	2,380,069
所有株式数 の割合(%)		41.98	1.02	35.09	4.21		17.70	100.00	

(注) 1. 自己株式2,069,001株は「個人その他」に2,069単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,417	3.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	10,000	3.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,495	3.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,089	2.93
日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町3丁目6番14号	8,434 (注)1	2.72
太平洋セメント株式会社	東京都中央区明石町8番1号	5,952 (注)2	1.91
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲34番地	5,885	1.89
三井造船株式会社	東京都中央区築地5丁目6番4号	5,845 (注)3	1.88
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	5,762	1.85
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	5,720	1.84
計		76,603	24.70

- (注) 1. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち、5,000千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
2. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち、5,952千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
3. 「三井造船株式会社」の所有株式数のうち、2,000千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 2,069,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 305,627,000	305,627	同上
単元未満株式 (注)3	普通株式 2,380,069		同上
発行済株式総数	310,076,069		
総株主の議決権		305,627	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が14個含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地 の1	2,069,000		2,069,000	0.66
計		2,069,000		2,069,000	0.66

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることを、平成21年6月26日開催の第140期定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	240,000株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数は、2,400個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当行は、上記、第140期定時株主総会の決議に基づき、平成21年6月26日開催の取締役会において、当行の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

1. 新株予約権の名称

株式会社百十四銀行 第1回新株予約権

2. 新株予約権の割当日 平成21年7月24日

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の総数

当行取締役に付与する新株予約権は1,285個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズモデル」により算定される公正な評価額とする。

(注) 新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当行普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、当行が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合その他これに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たり 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

平成21年 7 月25日から平成51年 7 月24日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

上記の規定にかかわらず、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合にあっても、平成 50年 7 月25日(権利行使期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日)以降は、一括して新株予約権を行使できる。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(8)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(5)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(6)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

(11) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数の1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(12) 当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(13) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
当行の取締役	12人	1,285個
合計	12人	1,285個

(14) 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

香川県高松市亀井町5番地の1
株式会社 百十四銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月15日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月16日～平成20年9月12日)	1,000,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	700,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	168,167	90,065,788
当期間における取得自己株式	12,823	5,953,437

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	35,839	18,084,267	3,146	1,473,102
保有自己株式数	2,069,001		2,078,678	

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は、内部留保の充実等財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまには安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。当事業年度(平成21年3月期)の配当につきましては、中間配当は平成20年11月1日に創業130周年を迎え、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり3円50銭の普通配当金に加え、1株当たり1円00銭の記念配当金を実施いたしました。また、期末配当につきましては、有価証券の減損損失及び不良債権処理費用の増加などにより、当期純損失を計上することとなりましたが、安定した配当を継続して行うという基本方針に基づき、普通配当金は引き続き1株当たり3円50銭とし、年間配当金は1株当たり8円00銭(普通配当金7円00銭、記念配当金1円00銭)としております。

なお、内部留保金の用途につきましては、営業基盤の拡充並びに経営体質の強化を図るためのシステム投資やお客さまサービスの向上を図るための店舗設備などに有効活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月14日 取締役会決議	1,386	4.5
平成21年6月26日 定時株主総会決議	1,078	3.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	774	883	845	734	674
最低(円)	593	573	655	456	414

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	605	573	532	515	484	520
最低(円)	420	450	450	448	414	425

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		竹崎克彦	昭和15年8月7日生	昭和38年4月 当行に入行 平成8年7月 東京支店長 平成9年6月 取締役東京支店長 平成10年2月 取締役総合企画部長 平成11年6月 取締役本店営業部長 平成12年6月 常務取締役本店営業部長 平成13年6月 常務取締役事務本部本部長 兼経営管理本部副本部長 平成14年6月 専務取締役営業本部本部長 兼経営管理本部副本部長 平成15年6月 専務取締役営業本部本部長 平成16年6月 取締役頭取 平成21年6月 取締役会長(現職)	平成 21年 6月 から 2年	43
取締役頭取	代表取締役	渡邊智樹	昭和27年3月9日生	昭和49年4月 当行に入行 平成15年1月 大阪支店長 平成16年6月 取締役東京支店長 平成18年3月 取締役東京支店長 兼東京公務部長 平成18年6月 常務取締役経営企画部長 平成19年6月 常務取締役 平成20年6月 取締役専務執行役員 平成21年6月 取締役頭取(現職)	平成 21年 6月 から 2年	21
取締役 専務執行役員	代表取締役	林 勲	昭和18年1月12日生	昭和40年4月 当行に入行 平成11年7月 事務統括部副部長兼事務管理部長 平成12年6月 取締役事務統括部長 平成14年6月 常務取締役事務本部本部長 平成15年6月 常務取締役営業本部副本部長 平成17年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成20年6月 取締役専務執行役員(現職)	平成 21年 6月 から 2年	34
取締役 専務執行役員	代表取締役	川村延廣	昭和23年3月7日生	昭和46年4月 当行に入行 平成11年7月 今治支店長 平成14年6月 取締役本店営業部長 平成17年6月 常務取締役本店営業部長 平成18年6月 常務取締役営業統括部長 平成19年6月 専務取締役 平成20年6月 取締役専務執行役員(現職)	平成 21年 6月 から 2年	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員		長尾重行	昭和23年12月8日生	昭和46年4月 平成14年2月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 当行に入行 与信企画部長兼審査一部長 取締役与信企画部長兼審査一部長 兼審査二部長 常務取締役 取締役常務執行役員(現職)	平成 21年 6月 から 2年	16
取締役 常務執行役員		三谷和夫	昭和23年1月10日生	昭和45年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成17年3月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 当行に入行 営業推進部副部長 取締役営業推進部長 取締役営業統括部長 取締役監査部長 常務取締役 取締役常務執行役員(現職)	平成 21年 6月 から 2年	19
取締役 常務執行役員		森系繁樹	昭和22年6月1日生	昭和46年4月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 当行に入行 総務部長 取締役総務部長兼庶務管財部長 取締役総務部長 常務取締役 取締役常務執行役員(現職)	平成 21年 6月 から 2年	24
取締役 常務執行役員		藤澤讓二	昭和24年11月16日生	昭和47年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 当行に入行 事務統括部長 取締役事務統括部長 取締役執行役員事務統括部長 取締役常務執行役員(現職)	平成 21年 6月 から 2年	15
取締役 常務執行役員		平尾幸夫	昭和25年7月30日生	昭和49年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 当行に入行 事務統括部システム担当部長 取締役市場国際部長 取締役執行役員市場国際部長 取締役常務執行役員(現職)	平成 21年 6月 から 2年	25
取締役 執行役員		泉川貴昭	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年1月 平成20年6月 当行に入行 経営企画部長 取締役本店営業部長 取締役営業統括部長 取締役執行役員営業統括部長(現職)	平成 21年 6月 から 2年	17
取締役 執行役員		福西敏浩	昭和26年6月29日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 当行に入行 大阪支店長 取締役東京支店長 兼東京公務担当部長 取締役執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長(現職)	平成 21年 6月 から 2年	58
取締役 執行役員		矢野年紀	昭和26年4月22日生	昭和49年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 当行に入行 審査部長 取締役審査部長 取締役執行役員審査部長(現職)	平成 21年 6月 から 2年	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役	常勤	中野 信之介	昭和15年1月1日生	昭和37年4月 当行に入行 平成6年1月 総合企画部長 平成7年6月 取締役総合企画部長 平成9年6月 常務取締役総合企画部長 平成12年6月 専務取締役 平成16年6月 取締役副頭取 平成18年6月 常任監査役(現職)	平成20年6月から4年	131
監査役	常勤	池田 文明	昭和24年1月7日生	昭和46年4月 当行に入行 平成9年7月 仁尾支店長 平成12年6月 事務管理部長 平成15年6月 リテール集中部長 平成16年6月 事務集中部長 平成19年6月 監査部長 平成20年6月 監査役(現職)	平成20年6月から4年	24
監査役	非常勤	石橋 三洋	昭和17年8月16日生	昭和41年3月 日本生命保険相互会社に入社 平成4年7月 同 取締役 平成7年3月 同 常務取締役 平成9年3月 同 専務取締役 平成10年3月 同 代表取締役専務取締役 平成13年3月 同 代表取締役副社長 平成15年6月 当行監査役(現職) 平成17年4月 日本生命保険相互会社 代表取締役副会長(現職)	平成19年6月から4年	
監査役	非常勤	片柳 彰	昭和21年2月4日生	昭和43年4月 株式会社三菱銀行に入行 平成7年6月 同 取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成12年2月 同 常務取締役 平成13年6月 同 常務執行役員 平成15年6月 株式会社ディーシーカード 代表取締役社長 平成16年6月 当行監査役(現職) 平成19年4月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役副社長 兼副社長執行役員 平成20年6月 同 代表取締役会長(現職)	平成20年6月から4年	
監査役	非常勤	武田 安紀彦	昭和13年4月19日生	昭和41年4月 弁護士登録(現職) 昭和57年4月 香川県弁護士会会長 平成7年4月 日本弁護士連合会副会長 平成7年4月 四国弁護士会連合会理事長 平成11年11月 香川県人事委員会委員長 平成17年6月 当行監査役(現職)	平成21年6月から4年	
計						471

(注) 1. 監査役石橋三洋、片柳彰及び武田安紀彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当行は、取締役会等会社機関の役割の明確化と機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員(取締役を兼務する役員を除く。)は次のとおりであります。

執行役員 小山 登気郎 今治支店長
執行役員 田中 敏博 丸亀支店長
執行役員 松原 哲裕 本店営業部長
執行役員 石川 浩 個人営業部長
執行役員 根ヶ山 和幸 監査部長
執行役員 飯田 憲明 岡山支店長
執行役員 川田 一雄 総務部長
執行役員 安藤 陽徳 大阪支店長
執行役員 渡辺 文夫 事務統括部長
執行役員 入江 澄 経営企画部長
執行役員 稲毛 勉 リスク統括部長
執行役員 里見 昌信 人事部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、経営理念として「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」を掲げております。

この経営理念を実現するため、収益性・健全性を高めるとともに、経営の効率化及び透明性の向上につとめ企業価値を一層高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

こうした考えのもと、取締役、監査役制度を軸として、また、組織横断的な事項に迅速に対応するために「収益管理委員会」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」等を有効活用してコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、基本的な価値観や倫理観を共有するため、「百十四銀行倫理規定」や「コンプライアンスマニュアル」等の役職員の行動規範を定め、その浸透につとめております。

会社の機関の内容

イ．取締役会及び執行役員制度について

当行の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役12名で構成されております。なお、社外取締役は選任されておられません。

また、当行では、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員（有価証券報告書提出日現在、執行役員22名、うち取締役兼務10名）が業務執行を担当し、業務執行に係る重要な事項については、取締役常務執行役員以上を構成メンバーとする「経営執行会議」及び各委員会において協議・決定する体制としております。

ロ．監査役制度について

当行は、監査役制度を採用しております。監査役会は有価証券報告書提出日現在、監査役5名（そのうち3名が社外監査役）で構成されております。

各監査役は、監査役会において決定した監査方針、監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や意見陳述を行うほか、本部、営業店及び子会社等に赴き、その業務執行及び財産の状況を調査するなど、監査・監督を適切に実施しております。

また、各監査役は、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人より、監査計画、監査実施状況等について定期的に又は必要に応じて報告・説明を受けるとともに意見交換を実施し、会計監査人との連携を図っております。なお、監査役制度をより有効に機能させるため、監査役室を設置し専属のスタッフが監査役をサポートしております。

内部統制システムの整備の状況

イ．内部監査の状況について

業務の健全性及び適切性の維持・向上の観点から、独立部署である監査部（平成21年3月末現在、総員数37名）が内部監査部門として資産・リスク監査を随時実施するとともに、本部、営業店及び子会社等の業務運営が法令並びに事務手続き等に基づき適切に実施されているかについて内部監査を実施し、その結果を経営者に報告しております。

監査部は、上記の結果を監査役にも報告しており、原則として毎月1回監査実施状況等についての「監査役・監査部連絡会」を開催し、連携を図っております。また、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人とも、監査実施状況などについて、必要に応じ意見交換などを実施し、連携を図っております。

ロ．コンプライアンス体制について

コンプライアンスにつきましては、リスク統括部が統括しており、コンプライアンス関係諸事項の一元的な管理を行っております。

また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会において組織横断的な議論を行い、その成果をコンプライアンス体制整備に関する経営の意思決定・実施施策に反映しております。

あわせて、各部室店において、コンプライアンスを実践・浸透させるため、コンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を任命し、コンプライアンス状況のチェックやコンプライアンスの勉強会を実施するなどコンプライアンスの浸透につとめております。

なお、法令上疑義のある行為等について、職員が直接情報提供を行う手段として「‘ほっと’ダイヤル」を設置・運営しております。

ハ．利益相反管理態勢について

平成21年6月、銀行法等の改正により、当行又は関係グループ会社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理態勢の構築をすることが義務付けられました。

当行は利益相反管理の適正な遂行のため、情報を集約し、利益相反のおそれのある取引の特定を行うとともに、利益相反管理統括責任者及び利益相反管理統括部署を設置し、利益相反のおそれのある取引の管理を一元的に行っております。

また、利益相反管理態勢の具体的内容を規定した「利益相反管理方針」等を策定のうえ、研修・教育を通じて行内及び関係グループ会社に周知徹底するなど、利益相反を適切に管理し、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な態勢整備を図っております。

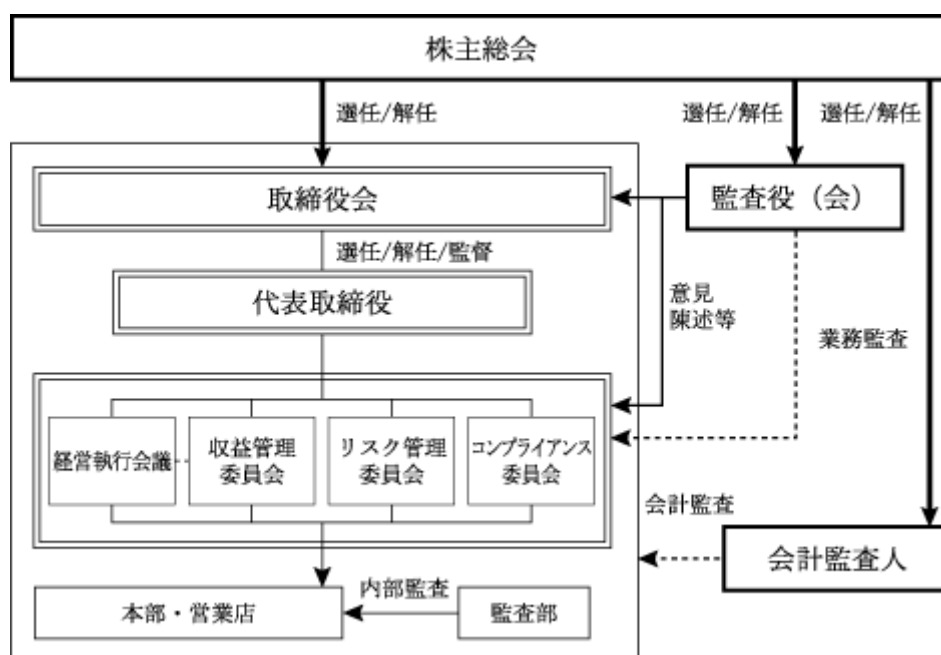
二．その他の内部統制システムの整備の状況について

当行及び子会社からなる当行グループにおいて業務の適正性を確保するため、「百十四グループ会社運営管理基準書」に従い、当行とグループ会社がお客さまに対し総合的かつ高度な金融サービスを提供できるよう、その機能の強化につとめております。当行とグループ会社で締結した「検査に関する協定書」に基づき、監査部が年2回の定例監査を実施し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を含む内部統制のモニタリングを行い、企業集団における業務の適正性の確保を図っております。また、当行とグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を整備しております。

経営上の判断の参考とするため、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、また、新日本有限責任監査法人からは、会計監査人の独立性を損なわない範囲内で、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じてアドバイスを受ける体制を取っております。

情報管理につきましては、個人情報等の安全管理を徹底するため、規定・要領等の策定、行内体制の整備などの対応を行うとともに、行内研修などを通じて役職員の教育につとめております。

経営執行の透明性の維持・向上のため、ミニディスクロージャー誌及びホームページにおけるリリース情報の充実など情報開示の拡充につとめております。



会計監査の状況

会計監査につきましては、当行は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

岩部 俊夫（新日本有限責任監査法人）

小澤 裕治（新日本有限責任監査法人）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士補等 10名

社外監査役との関係

社外監査役3名のうち、石橋三洋氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役副会長であり、当行は同社との間に保険販売に関する業務を受託する等の取引があります。片柳彰氏は、三菱UFJニコス株式会社の代表取締役会長であり、当行は同社に対し貸出等の取引があります。また、武田安紀彦氏は弁護士であり、同氏と当行の間に特別の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、当行は取締役会で決定した「リスク管理基本規定」において管理対象のリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク)ごとに所管する部署と管理規定を定めて適切に実施するとともに、リスク管理全体を統括する独立部署を設置して一元的に行う体制としております。また、リスク管理委員会及びその下部組織であるリスクごとの管理部会を設置して、リスク管理に関する事項を組織横断的に協議し、リスク管理の体制整備と高度化をはかっております。

役員報酬等の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬等 239百万円

監査役を支払った報酬等 47百万円（うち社外監査役 13百万円）

(注) 1. 上記役員報酬等以外に、会社役員が当行の使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等として75百万円(うち報酬以外の金額 百万円)を支払っております。

2. 上記役員報酬等の額のほか、退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給をすることにつきまして、平成21年6月26日開催の第140期定時株主総会において決議されたことに伴い、当事業年度末時点の取締役14名に対し総額818百万円及び当事業年度末時点の監査役5名に対し総額46百万円がそれぞれの退任時に支払われることとなります。

3. 会社役員に対する株主総会で定められた報酬限度額(年額)は、取締役270百万円以内、監査役54百万円以内であります。

なお、監査役の報酬限度額(年額)は、役員退職慰労金制度廃止等、諸般の事情を勘案し、平成21年6月26日開催の第140期定時株主総会決議により、67百万円以内に改定されております。

責任限定契約の内容の概要

当行は、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項とその理由

イ．自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
当行			64,800,000	25,000,000
連結子会社			4,000,000	
計			68,800,000	25,000,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築に関する支援及び助言等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の財務諸表は新日本監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の財務諸表は新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	132,034	211,528
コールローン及び買入手形	80,720	11,591
買入金銭債権	36,681	32,317
商品有価証券	1,478	345
有価証券	1, 7, 14 956,130	1, 7, 14 961,099
投資損失引当金	57	98
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,348,453	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,471,565
外国為替	6 4,869	6 4,298
リース債権及びリース投資資産	-	22,147
その他資産	7 39,609	7 41,319
有形固定資産	9, 10, 11 65,395	9, 10, 11 44,283
建物	9,729	10,481
土地	29,522	29,363
建設仮勘定	988	-
その他の有形固定資産	25,154	4,437
無形固定資産	7,864	5,397
ソフトウェア	7,444	5,025
のれん	62	47
その他の無形固定資産	357	324
繰延税金資産	1,115	18,822
支払承諾見返	31,049	30,923
貸倒引当金	23,418	26,579
資産の部合計	3,681,925	3,828,961
負債の部		
預金	7 3,121,266	7 3,169,926
譲渡性預金	124,398	188,128
コールマネー及び売渡手形	7,514	7 44,252
借入金	12 52,087	7, 12 108,217
外国為替	419	155
社債	13 10,000	13 10,000
その他負債	75,048	62,215
退職給付引当金	1,464	1,201
役員退職慰労引当金	914	906
睡眠預金払戻損失引当金	349	312
偶発損失引当金	102	236
繰延税金負債	7,155	27
再評価に係る繰延税金負債	9 8,190	9 8,068
支払承諾	31,049	30,923
負債の部合計	3,439,960	3,624,572

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
利益剰余金	119,876	115,666
自己株式	1,374	1,439
株主資本合計	180,745	176,469
その他有価証券評価差額金	38,733	6,906
繰延ヘッジ損益	2	2
土地再評価差額金	9, 7,497	9, 7,359
評価・換算差額等合計	46,228	14,263
少数株主持分	14,991	13,655
純資産の部合計	241,965	204,389
負債及び純資産の部合計	3,681,925	3,828,961

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	88,920	84,500
資金運用収益	61,783	61,561
貸出金利息	45,262	45,470
有価証券利息配当金	14,939	14,919
コールローン利息及び買入手形利息	674	316
預け金利息	251	430
その他の受入利息	654	424
信託報酬	1	1
役務取引等収益	11,477	10,646
その他業務収益	4,712	2,080
その他経常収益	10,945	10,210
経常費用	71,710	89,169
資金調達費用	12,921	12,137
預金利息	9,482	9,345
譲渡性預金利息	862	853
コールマネー利息及び売渡手形利息	746	693
借入金利息	862	717
社債利息	194	194
その他の支払利息	772	332
役務取引等費用	2,351	2,311
その他業務費用	1,442	3,981
営業経費	48,385	41,608
その他経常費用	6,609	29,130
貸倒引当金繰入額	-	8,400
偶発損失引当金繰入額	102	134
その他の経常費用	¹ 6,506	¹ 20,595
経常利益又は経常損失()	17,210	4,668
特別利益	4,538	1,353
固定資産処分益	87	138
貸倒引当金戻入益	2,705	-
償却債権取立益	1,729	1,132
その他の特別利益	16	82
特別損失	2,255	1,109
固定資産処分損	1,066	336
減損損失	² 90	² 117
役員退職慰労引当金繰入額	749	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	349	-
リース取引の残価見直しによる損失	-	655
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	19,493	4,424
法人税、住民税及び事業税	5,510	1,247
法人税等調整額	3,023	3,155
法人税等合計		1,908
少数株主利益又は少数株主損失()	403	639
当期純利益又は当期純損失()	10,556	1,876

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,322	37,322
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,322	37,322
資本剰余金		
前期末残高	24,920	24,920
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	24,920	24,920
利益剰余金		
前期末残高	114,661	119,876
当期変動額		
剰余金の配当	1,854	2,464
当期純利益又は当期純損失()	10,556	1,876
自己株式の処分	2	7
自己株式の消却	3,578	-
土地再評価差額金の取崩	94	137
当期変動額合計	5,215	4,210
当期末残高	119,876	115,666
自己株式		
前期末残高	3,687	1,374
当期変動額		
自己株式の取得	1,277	90
自己株式の処分	11	25
自己株式の消却	3,578	-
当期変動額合計	2,312	64
当期末残高	1,374	1,439
株主資本合計		
前期末残高	173,217	180,745
当期変動額		
剰余金の配当	1,854	2,464
当期純利益又は当期純損失()	10,556	1,876
自己株式の取得	1,277	90
自己株式の処分	9	18
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	94	137
当期変動額合計	7,528	4,275
当期末残高	180,745	176,469

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	69,878	38,733
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,145	31,826
当期変動額合計	31,145	31,826
当期末残高	38,733	6,906
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	2	2
土地再評価差額金		
前期末残高	7,591	7,497
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	137
当期変動額合計	94	137
当期末残高	7,497	7,359
評価・換算差額等合計		
前期末残高	77,468	46,228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,239	31,964
当期変動額合計	31,239	31,964
当期末残高	46,228	14,263
少数株主持分		
前期末残高	4,463	14,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,527	1,336
当期変動額合計	10,527	1,336
当期末残高	14,991	13,655

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	255,149	241,965
当期変動額		
剰余金の配当	1,854	2,464
当期純利益又は当期純損失()	10,556	1,876
自己株式の取得	1,277	90
自己株式の処分	9	18
土地再評価差額金の取崩	94	137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,711	33,300
当期変動額合計	13,183	37,576
当期末残高	241,965	204,389

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	19,493	4,424
減価償却費	10,772	3,983
減損損失	90	117
リース取引の残価見直しによる損失	-	655
のれん償却額	15	15
貸倒引当金の増減()	7,219	3,161
投資損失引当金の増減額(は減少)	156	40
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	415	262
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	914	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	349	37
偶発損失引当金の増減額(は減少)	102	134
資金運用収益	61,783	61,561
資金調達費用	12,921	12,137
有価証券関係損益()	1,867	6,021
為替差損益(は益)	6,841	606
固定資産処分損益(は益)	978	198
商品有価証券の純増()減	590	1,132
貸出金の純増()減	20,937	123,112
預金の純増減()	134,401	48,660
譲渡性預金の純増減()	41,020	63,730
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	21,236	56,130
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	21,491	2,537
コールローン等の純増()減	66,225	73,493
コールマネー等の純増減()	9,603	36,738
外国為替(資産)の純増()減	1,696	570
外国為替(負債)の純増減()	241	264
リース債権及びリース投資資産の純増()減	-	493
資金運用による収入	62,572	60,746
資金調達による支出	11,269	10,480
その他	565	688
小計	28,866	164,404
法人税等の支払額	4,163	4,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,702	159,747

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	456,240	431,965
有価証券の売却による収入	138,949	42,521
有価証券の償還による収入	288,063	312,843
有形固定資産の取得による支出	9,910	2,752
無形固定資産の取得による支出	1,969	1,332
有形固定資産の売却による収入	540	814
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 104	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,670	79,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金返済による支出	10,000	-
少数株主からの払込みによる収入	10,000	-
自己株式の取得による支出	1,277	90
自己株式の売却による収入	9	18
配当金の支払額	1,854	2,464
少数株主への配当金の支払額	69	379
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,191	2,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,174	76,956
現金及び現金同等物の期首残高	114,375	95,201
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 95,201	¹ 172,157

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲 に関する事項	<p>(1) 連結子会社 12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 株式会社西日本ジェーシーピーカードは、株式を追加取得したことにより、また、Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limitedは、設立により、当連結会計年度から連結子会社に含めております。 なお、百十四ソフトウェアサービス株式会社は、清算により、除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 会社名 百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要度が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 会社名 百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合 百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p> <p>同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 12社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 12社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。また、リース業を営む連結子会社のリース資産については、リース期間に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、当行は改正後の法人税法に基づく定率法により、また、連結子会社は改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による、連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 その他：5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 該当なし</p>

	<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,704百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,958百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。なお、連結子会社は、簡便法を採用しているため、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生しておりません。 過去勤務債務 各発生連結会計年度に全額損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は165百万円、特別損失は749百万円それぞれ増加し、経常利益は165百万円、税金等調整前当期純利益は914百万円それぞれ減少しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の払戻に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ特別損失は349百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の払戻に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	
		<p>(14) 収益及び費用の計上基準 リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)(以下、リース会計基準等という。)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度からリース会計基準等を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ36百万円減少しております。 なお、リース業務を営む連結子会社において、リース取引開始日がリース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準等適用初年度の前連結会計年度末日における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい銘柄については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末より、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。 これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が5,006百万円増加、「繰延税金資産」が2,022百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,983百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデル等によるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
<p>1. 有価証券には、非連結子会社への出資金1,123百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,162百万円、延滞債権額は41,204百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は532百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,324百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,224百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、56,430百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">160,389百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">23,722百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83,310百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金及び敷金は1,623百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	160,389百万円	担保資産に対応する債務		預金	23,722百万円	<p>1. 有価証券には、非連結子会社への出資金934百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,795百万円、延滞債権額は37,900百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は268百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,893百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,857百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、44,573百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">242,466百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">27,493百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">4,911百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">60,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券87,889百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金及び敷金は1,585百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	242,466百万円	担保資産に対応する債務		預金	27,493百万円	コールマネー	4,911百万円	借入金	60,000百万円
担保に供している資産																					
有価証券	160,389百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	23,722百万円																				
担保に供している資産																					
有価証券	242,466百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	27,493百万円																				
コールマネー	4,911百万円																				
借入金	60,000百万円																				

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、933,611百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが868,243百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,743百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 71,478百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,618百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金17,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は22,898百万円であります。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、928,075百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが857,553百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,509百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 53,998百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,558百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金17,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は20,002百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却5,514百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額90百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却10,174百万円及び株式等償却2,475百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額117百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			
場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)	場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
香川県内	遊休資産及び処分予定資産16か所	土地 建物 及び 動産等	62 (うち土地 31) (うち建物 26) (うち動産等 4)	香川県内	遊休資産及び処分予定資産26か所	土地 建物 及び 動産等	112 (うち土地 33) (うち建物 67) (うち動産等 10)
香川県外	遊休資産及び処分予定資産6か所	土地 建物 及び 動産	28 (うち土地 27) (うち建物 0) (うち動産 0)	香川県外	遊休資産及び処分予定資産3か所	土地 建物	4 (うち土地 4) (うち建物 0)
合計			90 (うち土地 58) (うち建物 27) (うち動産等 4)	合計			117 (うち土地 38) (うち建物 67) (うち動産等 10)
<p>当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	315,076		5,000	310,076	注1
合計	315,076		5,000	310,076	
自己株式					
普通株式	5,125	1,827	5,016	1,936	注2,3
合計	5,125	1,827	5,016	1,936	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少5,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,827千株は、自己株式の取得によるもの1,723千株及び単元未満株式の買取請求によるもの104千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少5,016千株は、自己株式の消却によるもの5,000千株及び単元未満株式の買増請求によるもの16千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	929	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	924	3	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,078	利益剰余金	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	310,076			310,076	
合計	310,076			310,076	
自己株式					
普通株式	1,936	168	35	2,069	注1,2
合計	1,936	168	35	2,069	

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加168千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少35千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,078	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,386	4.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,078	利益剰余金	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">132,034</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">36,102</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">564</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,201</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	132,034	定期預け金	36,102	普通預け金	564	その他	166	現金及び現金同等物	95,201	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">211,528</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">38,392</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">592</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">385</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">172,157</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	211,528	定期預け金	38,392	普通預け金	592	その他	385	現金及び現金同等物	172,157
現金預け金勘定	132,034																				
定期預け金	36,102																				
普通預け金	564																				
その他	166																				
現金及び現金同等物	95,201																				
現金預け金勘定	211,528																				
定期預け金	38,392																				
普通預け金	592																				
その他	385																				
現金及び現金同等物	172,157																				
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに株式会社西日本ジェーシーピーカードを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">1,970</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">1,725</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式会社西日本ジェーシーピーカード株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104</td> </tr> <tr> <td>株式会社西日本ジェーシーピーカード現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式会社西日本ジェーシーピーカード取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104</td> </tr> </table>	資産	1,970	負債	1,725	少数株主持分	219	のれん	78	株式会社西日本ジェーシーピーカード株式の取得価額	104	株式会社西日本ジェーシーピーカード現金及び現金同等物	0	差引：株式会社西日本ジェーシーピーカード取得のための支出	104							
資産	1,970																				
負債	1,725																				
少数株主持分	219																				
のれん	78																				
株式会社西日本ジェーシーピーカード株式の取得価額	104																				
株式会社西日本ジェーシーピーカード現金及び現金同等物	0																				
差引：株式会社西日本ジェーシーピーカード取得のための支出	104																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																					
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定年度末残高 <p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	1年内	百万円	1年超	百万円	合計	百万円	支払リース料	17百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	17百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側) 該当なし</p> <p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">23,042百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">2,090百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,202百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">21,930百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 30%;">リース債権 (百万円)</th> <th style="width: 40%;">リース投資資産 に係るリース料 債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>106</td> <td>7,532</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td>80</td> <td>5,710</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td></td> <td>4,149</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td></td> <td>2,866</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td></td> <td>1,632</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td></td> <td>1,151</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース取引開始日がリース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、リース会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準等を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失が567百万円多く計上されております。</p>	リース料債権部分	23,042百万円	見積残存価額部分	2,090百万円	受取利息相当額	3,202百万円	リース投資資産	21,930百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産 に係るリース料 債権部分 (百万円)	1年以内	106	7,532	1年超 2年以内	80	5,710	2年超 3年以内		4,149	3年超 4年以内		2,866	4年超 5年以内		1,632	5年超		1,151
動産	百万円																																																																					
その他	百万円																																																																					
合計	百万円																																																																					
動産	百万円																																																																					
その他	百万円																																																																					
合計	百万円																																																																					
動産	百万円																																																																					
その他	百万円																																																																					
合計	百万円																																																																					
動産	百万円																																																																					
その他	百万円																																																																					
合計	百万円																																																																					
1年内	百万円																																																																					
1年超	百万円																																																																					
合計	百万円																																																																					
支払リース料	17百万円																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																					
減価償却費相当額	17百万円																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																					
減損損失	百万円																																																																					
リース料債権部分	23,042百万円																																																																					
見積残存価額部分	2,090百万円																																																																					
受取利息相当額	3,202百万円																																																																					
リース投資資産	21,930百万円																																																																					
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 に係るリース料 債権部分 (百万円)																																																																				
1年以内	106	7,532																																																																				
1年超 2年以内	80	5,710																																																																				
2年超 3年以内		4,149																																																																				
3年超 4年以内		2,866																																																																				
4年超 5年以内		1,632																																																																				
5年超		1,151																																																																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸手側)	
・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高	
取得価額	
動産	49,417百万円
減価償却累計額	
動産	28,545百万円
減損損失累計額	
動産	百万円
年度末残高	
動産	20,871百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	6,945百万円
1年超	15,074百万円
合計	22,019百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料	8,577百万円
減価償却費	7,737百万円
受取利息相当額	867百万円
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

[次△](#)

(有価証券関係)

1. 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、財務諸表における注記事項である「子会社株式等及び関連会社株式で時価のあるもの」は該当ありません。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,478	8

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	3,784	3,842	58	58	
合計	3,784	3,842	58	58	

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	111,032	175,672	64,639	68,580	3,941
債券	648,847	654,321	5,473	9,844	4,371
国債	386,272	385,393	879	3,453	4,332
地方債	156,386	160,703	4,316	4,316	
社債	106,188	108,224	2,035	2,074	38
その他	94,778	90,485	4,293	1,056	5,349
合計	854,659	920,478	65,819	79,481	13,661

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて232百万円減損処理を行っております。なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、時価が著しく下落したと判定するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。連結会計年度末日における時価が取得原価と比べ50%を超えて下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%超50%以下下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	137,411	3,565	1,396

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
子会社株式等及び関連会社株式 出資金(非連結子会社)	1,123
その他有価証券	
事業債(私募債等)	27,269
非上場株式	3,229

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項なし

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	149,770	288,348	180,211	67,044
国債	101,452	142,752	74,143	67,044
地方債	25,779	58,866	79,842	
社債	22,537	86,729	26,226	
その他	9,336	56,051	6,308	
合計	159,106	344,399	186,519	67,044

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	345	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	1,554	1,576	21	21	
合計	1,554	1,576	21	21	

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	108,324	120,854	12,529	26,133	13,604
債券	707,538	718,924	11,386	11,776	390
国債	395,536	401,078	5,541	5,784	243
地方債	169,957	173,704	3,746	3,746	
社債	142,044	144,141	2,097	2,245	147
その他	107,342	95,300	12,041	689	12,730
合計	923,204	935,079	11,874	38,599	26,725

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、5,015百万円(うち株式2,452百万円、その他2,563百万円)であります。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、時価が著しく下落したと判定するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

連結会計年度末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい銘柄については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末より、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が5,006百万円増加、「繰延税金資産」が2,022百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,983百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデル等によるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	42,517	413	1,057

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
子会社株式等及び関連会社株式 出資金(非連結子会社)	934
その他有価証券	
事業債(私募債)	20,108
非上場株式	3,148

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項なし

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	70,889	367,844	262,636	39,218
国債	39,042	181,861	140,956	39,218
地方債	16,741	67,109	91,408	
社債	15,106	118,873	30,270	
その他	12,419	60,837	7,381	
合計	83,309	428,681	270,017	39,218

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	65,819
その他有価証券	65,819
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	26,603
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,215
()少数株主持分相当額	482
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	38,733

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,874
その他有価証券	11,874
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	4,801
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,072
()少数株主持分相当額	165
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	6,906

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、金利先物取引、金利オプション取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券オプション取引であります。

(2) 取組方針

当行は、お客さまのニーズに応じた商品の提供あるいは短期的な価格変動をとらえた収益確保を目的とするトレーディング取引として、また、金融資産・負債から生じる金利リスク及び為替変動リスクを適切に管理するため、デリバティブ取引に取り組んでおります。

なお、トレーディング取引においては、損失限度額等を設けて限定的に取り組んでおります。

(3) 利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を利用しております。なお、当行は一部の取引において為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用しており、その方法は以下のとおりです。

ヘッジ対象、ヘッジ手段等

予め定めたヘッジ方針に基づき、外貨建金融資産から生じる為替変動リスクをヘッジ対象、デリバティブ取引をヘッジ手段とし、繰延ヘッジによるヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより実施しております。

なお、一部の連結子会社においてもデリバティブ取引を利用しておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

(4) リスクの内容

当行グループが利用しているデリバティブ取引の主なリスクには、市場価格の変動によって損失が発生する市場リスクと取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりの取引を履行できなくなった場合に損失を被る信用リスクがあります。

(5) リスク管理体制

上記(4)のリスクを適切に管理するため、当行は、取組方針、取引限度額、損失限度額等を定めた行内規定を設けているほか、フロントオフィス(取引執行部署)とバックオフィス(事務管理を主体とした部署)を明確に分離するとともに、ミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、取引状況を厳格に管理しております。また、各種限度額等の遵守状況や計測したリスク量は、定期的に、あるいは随時、経営陣に報告しております。

このほか、市場リスク、信用リスクをはじめとする各種リスクを一元的に管理するリスク統括部署を設置する一方、内部検査部門による定期的検査も実施しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	41,393	40,094	686	686
	受取変動・支払固定	50,870	41,271	380	380
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建	1,619	1,511	4	26
買建	1,619	1,511	4	18	
	合計			315	314

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	385,699	357,533	622	622
	為替予約				
	売建	71,081	24,855	1,396	1,396
	買建	70,367	22,856	1,218	1,218
	通貨オプション				
	売建	145,044	115,029	10,031	776
	買建	145,044	115,029	10,031	2,086
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			20,863	2,110

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)
 該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)
 該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)
 該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)
 該当事項なし

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、金利先物取引、金利オプション取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券オプション取引であります。

(2) 取組方針

当行は、お客さまのニーズに応じた商品の提供あるいは短期的な価格変動をとらえた収益確保を目的とするトレーディング取引として、また、金融資産・負債から生じる金利リスク及び為替変動リスクを適切に管理するため、デリバティブ取引に取り組んでおります。

なお、トレーディング取引においては、損失限度額等を設けて限定的に取り組んでおります。

(3) 利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、当行はデリバティブ取引を利用しております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を利用しておりません。また、一部の取引において為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用しており、その方法は以下のとおりです。

ヘッジ対象、ヘッジ手段等

予め定めたヘッジ方針に基づき、外貨建金融資産から生じる為替変動リスクをヘッジ対象、デリバティブ取引をヘッジ手段とし、繰延ヘッジによるヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより実施しております。

(4) リスクの内容

当行グループが利用しているデリバティブ取引の主なリスクには、市場価格の変動によって損失が発生する市場リスクと取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりの取引を履行できなくなった場合に損失を被る信用リスクがあります。

(5) リスク管理体制

上記(4)のリスクを適切に管理するため、当行は、取組方針、取引限度額、損失限度額等を定めた行内規定を設けているほか、フロントオフィス(取引執行部署)とバックオフィス(事務管理を主体とした部署)を明確に分離するとともに、ミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、取引状況を厳格に管理しております。また、各種限度額等の遵守状況や計測したリスク量は、定期的に、あるいは随時、経営陣に報告しております。

このほか、市場リスク、信用リスクをはじめとする各種リスクを一元的に管理するリスク統括部署を設置する一方、内部監査部門による定期的監査も実施しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	47,250	46,222	859	859
	受取変動・支払固定	48,069	46,695	502	502
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	2,068	2,038	2	45	
買建	2,068	2,038	2	22	
	合計			362	380

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	399,027	361,584	554	554
	為替予約				
	売建	51,442	24,832	363	363
	買建	50,234	24,803	546	546
	通貨オプション				
	売建	186,952	133,618	11,607	895
	買建	186,952	133,618	11,530	759
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			23,874	2,392

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)
 該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)
 該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)
 該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)
 該当事項なし

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

(2) 制度別の補足説明

制度別	採用している会社名	設立時期
退職一時金制度 (注) 1	当行及び連結子会社(11社)	会社設立時等
確定給付企業年金制度(注) 1、2	当行	平成16年
適格退職年金制度 (注) 3	日本橋不動産(株)他10社(1年金)	平成2年

- (注) 1. 当行は、退職給付信託を設定しております。
2. 規約型の年金制度であります。
3. 結合契約であり、年金の数は重複分を控除して表示しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	39,863	39,953
年金資産	(B)	38,587	30,606
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	1,275	9,347
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		
未認識数理計算上の差異	(E)	4,332	12,771
未認識過去勤務債務	(F)		
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	3,057	3,424
前払年金費用	(H)	4,521	4,625
退職給付引当金	(G) - (H)	1,464	1,201

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,172	1,194
利息費用	784	790
期待運用収益	416	399
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	64	825
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	1,605	2,412

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	1年(各発生連結会計年度に全額損益 処理することとしております。なお、連 結子会社は簡便法を採用しているた め、過去勤務債務は発生しておりませ ん。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌連結会計年度から損益処 理することとしております。なお、連 結子会社は簡便法を採用しているため、 数理計算上の差異は発生しておりませ ん。)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項なし

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">14,512百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,519百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,476百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,215百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">756百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,428百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">26,908百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">629百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">26,279百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">32,122百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">32,319百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">6,040百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	14,512百万円	その他有価証券評価差額金	5,519百万円	減価償却費	2,476百万円	退職給付引当金	2,215百万円	賞与引当金	756百万円	その他	1,428百万円	繰延税金資産小計	26,908百万円	評価性引当額	629百万円	繰延税金資産合計	26,279百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	32,122百万円	固定資産圧縮積立金	196百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	32,319百万円	繰延税金負債の純額	6,040百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">17,459百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">10,796百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,222百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,072百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">641百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,508百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">35,702百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,113百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">34,589百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">15,598百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">15,794百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">18,795百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	17,459百万円	その他有価証券評価差額金	10,796百万円	退職給付引当金	2,222百万円	減価償却費	2,072百万円	賞与引当金	641百万円	その他	2,508百万円	繰延税金資産小計	35,702百万円	評価性引当額	1,113百万円	繰延税金資産合計	34,589百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	15,598百万円	固定資産圧縮積立金	195百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	15,794百万円	繰延税金資産の純額	18,795百万円
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	14,512百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	5,519百万円																																																																
減価償却費	2,476百万円																																																																
退職給付引当金	2,215百万円																																																																
賞与引当金	756百万円																																																																
その他	1,428百万円																																																																
繰延税金資産小計	26,908百万円																																																																
評価性引当額	629百万円																																																																
繰延税金資産合計	26,279百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	32,122百万円																																																																
固定資産圧縮積立金	196百万円																																																																
その他	0百万円																																																																
繰延税金負債合計	32,319百万円																																																																
繰延税金負債の純額	6,040百万円																																																																
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	17,459百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	10,796百万円																																																																
退職給付引当金	2,222百万円																																																																
減価償却費	2,072百万円																																																																
賞与引当金	641百万円																																																																
その他	2,508百万円																																																																
繰延税金資産小計	35,702百万円																																																																
評価性引当額	1,113百万円																																																																
繰延税金資産合計	34,589百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	15,598百万円																																																																
固定資産圧縮積立金	195百万円																																																																
その他	0百万円																																																																
繰延税金負債合計	15,794百万円																																																																
繰延税金資産の純額	18,795百万円																																																																
<p>当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産：繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,115百万円</td> </tr> <tr> <td>負債：繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">7,155百万円</td> </tr> </table>	資産：繰延税金資産	1,115百万円	負債：繰延税金負債	7,155百万円	<p>当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産：繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">18,822百万円</td> </tr> <tr> <td>負債：繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> </table>	資産：繰延税金資産	18,822百万円	負債：繰延税金負債	27百万円																																																								
資産：繰延税金資産	1,115百万円																																																																
負債：繰延税金負債	7,155百万円																																																																
資産：繰延税金資産	18,822百万円																																																																
負債：繰延税金負債	27百万円																																																																
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>長期保有有価証券の有税償却等永久差異として認識した項目</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">43.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7%	長期保有有価証券の有税償却等永久差異として認識した項目	2.9%	住民税均等割等	0.3%	その他	2.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子会社における未認識繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">13.1%</td> </tr> <tr> <td>長期保有有価証券の有税償却等永久差異として認識した項目</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">43.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		子会社における未認識繰越欠損金	8.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.1%	長期保有有価証券の有税償却等永久差異として認識した項目	0.9%	住民税均等割等	1.5%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%																														
法定実効税率	40.4%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7%																																																																
長期保有有価証券の有税償却等永久差異として認識した項目	2.9%																																																																
住民税均等割等	0.3%																																																																
その他	2.0%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																
(調整)																																																																	
子会社における未認識繰越欠損金	8.1%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.1%																																																																
長期保有有価証券の有税償却等永久差異として認識した項目	0.9%																																																																
住民税均等割等	1.5%																																																																
その他	1.7%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%																																																																

[前△](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	77,500	8,964	2,455	88,920		88,920
(2) セグメント間の内部 経常収益	335	676	2,917	3,928	(3,928)	
計	77,835	9,640	5,373	92,849	(3,928)	88,920
経常費用	62,730	9,012	3,879	75,622	(3,912)	71,710
経常利益	15,104	628	1,493	17,226	(16)	17,210
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	3,657,945	28,412	26,585	3,712,943	(31,017)	3,681,925
減価償却費	2,887	7,707	177	10,772	(0)	10,772
減損損失	90			90		90
資本的支出	2,803	8,511	159	11,474		11,474

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	73,162	8,949	2,389	84,500		84,500
(2) セグメント間の内部 経常収益	354	696	3,238	4,289	(4,289)	
計	73,516	9,645	5,628	88,790	(4,289)	84,500
経常費用	78,825	10,469	4,443	93,738	(4,568)	89,169
経常利益(は経常損失)	5,308	823	1,184	4,948	279	4,668
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	3,809,652	26,157	25,944	3,861,754	(32,792)	3,828,961
減価償却費	3,254	84	212	3,551	432	3,983
減損損失	117			117		117
資本的支出	3,416	5	39	3,460	136	3,597

- (注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務、信用保証業務等であります。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。
- これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度における「リース業務」の経常損失が36百万円減少しております。また、「リース業務」における「リース投資資産」に対する支出7,928百万円は、「資本的支出」に含めておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	9,373
連結経常収益	88,920
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.54%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

当連結会計年度については、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	736.59	619.25
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	34.22	6.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	241,965	204,389
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,991	13,655
(うち少数株主持分)	百万円	14,991	13,655
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	226,973	190,733
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	308,139	308,007

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	10,556	1,876
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	10,556	1,876
普通株式の期中平均株式数	千株	308,467	308,074

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式がないため、当連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 9月5日	10,000	10,000	当初5年間：1.94% 5年目以降：6か月ユ- ロ円LIBOR+2.00%	なし	平成28年 9月5日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	52,087	108,217	0.72	
借入金	52,087	108,217	0.72	平成21年4月～ 平成34年10月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)				

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	71,029	7,509	5,030	2,944	1,260

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益(百万円)	21,942	20,695	22,094	19,767
税金等調整前四半期純利益金額 (は税金等調整前四半期純損失金額)(百万円)	4,183	1,760	1,945	4,902
四半期純利益金額 (は四半期純損失金額)(百万円)	2,316	371	1,481	2,340
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)(円)	7.51	1.20	4.80	7.59

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	131,958	211,441
現金	37,509	47,354
預け金	94,448	164,086
コールローン	80,720	11,591
買入金銭債権	36,681	32,317
商品有価証券	1,478	345
商品国債	1,377	270
商品地方債	101	75
有価証券	955,415	961,117
国債	385,393	401,078
地方債	164,488	175,259
社債	135,378	164,144
株式	178,378	124,182
その他の証券	91,777	96,452
投資損失引当金	57	98
貸出金	2,350,706	2,475,605
割引手形	55,671	44,111
手形貸付	247,081	209,927
証書貸付	1,637,528	1,778,101
当座貸越	410,424	443,465
外国為替	4,869	4,298
外国他店預け	1,513	1,325
買入外国為替	759	462
取立外国為替	2,596	2,510
その他資産	39,654	41,427
前払費用	1,452	1,422
未収収益	4,895	5,379
金融派生商品	20,176	21,592
その他の資産	13,129	13,033
有形固定資産	41,123	41,020
建物	8,161	9,025
土地	29,109	28,950
リース資産	-	368
建設仮勘定	988	-
その他の有形固定資産	2,863	2,676
無形固定資産	5,455	4,899
ソフトウェア	5,259	4,729
その他の無形固定資産	195	170
繰延税金資産	-	17,816
支払承諾見返	31,049	30,923
貸倒引当金	21,110	23,057
資産の部合計	3,657,944	3,809,648

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	7 3,124,204	7 3,173,248
当座預金	161,033	147,147
普通預金	1,285,658	1,252,734
貯蓄預金	89,960	86,361
通知預金	18,227	18,836
定期預金	1,424,113	1,527,151
その他の預金	145,211	141,016
譲渡性預金	126,298	190,028
コールマネー	7,514	7 44,252
借入金	50,011	7 108,104
借入金	12 50,011	12 108,104
外国為替	419	155
外国他店預り	0	0
売渡外国為替	418	146
未払外国為替	0	8
社債	13 10,000	13 10,000
その他負債	66,806	54,793
未決済為替借	16	89
未払法人税等	2,759	151
未払費用	6,350	7,712
前受収益	2,459	2,170
従業員預り金	3,226	3,308
金融派生商品	19,347	20,581
リース債務	-	369
その他の負債	32,646	20,410
退職給付引当金	1,266	978
役員退職慰労引当金	851	843
睡眠預金払戻損失引当金	349	312
偶発損失引当金	102	236
繰延税金負債	6,800	-
再評価に係る繰延税金負債	9 8,190	9 8,068
支払承諾	31,049	30,923
負債の部合計	3,433,862	3,621,946

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	117,052	112,657
利益準備金	15 12,038	15 12,402
その他利益剰余金	105,013	100,254
固定資産圧縮積立金	234	234
別途積立金	93,661	101,661
繰越利益剰余金	11,117	1,640
自己株式	1,374	1,439
株主資本合計	177,920	173,460
その他有価証券評価差額金	38,665	6,884
繰延ヘッジ損益	2	2
土地再評価差額金	9 7,497	9 7,359
評価・換算差額等合計	46,160	14,241
純資産の部合計	224,081	187,702
負債及び純資産の部合計	3,657,944	3,809,648

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	77,835	73,516
資金運用収益	61,513	61,370
貸出金利息	45,006	45,286
有価証券利息配当金	14,929	14,916
コールローン利息	674	316
預け金利息	251	430
その他の受入利息	651	420
信託報酬	1	1
役務取引等収益	9,867	9,048
受入為替手数料	4,178	4,002
その他の役務収益	5,689	5,046
その他業務収益	4,712	2,080
外国為替売買益	1,355	1,499
商品有価証券売買益	32	-
国債等債券売却益	2,861	351
金融派生商品収益	447	224
その他の業務収益	14	5
その他経常収益	1,739	1,014
株式等売却益	683	58
その他の経常収益	1,056	955
経常費用	62,739	78,826
資金調達費用	12,819	12,344
預金利息	9,489	9,350
譲渡性預金利息	869	862
コールマネー利息	746	693
借入金利息	754	911
社債利息	194	194
金利スワップ支払利息	492	148
その他の支払利息	273	183
役務取引等費用	2,780	2,688
支払為替手数料	745	720
その他の役務費用	2,034	1,967
その他業務費用	1,439	3,968
商品有価証券売買損	-	1
国債等債券売却損	1,386	1,037
国債等債券償還損	0	-
国債等債券償却	52	2,888
その他の業務費用	-	40
営業経費	39,305	39,676
その他経常費用	6,394	20,147
貸倒引当金繰入額	-	6,892
偶発損失引当金繰入額	102	134
貸出金償却	5,475	10,102
株式等売却損	9	20
株式等償却	245	2,435
その他の経常費用	560	563
経常利益又は経常損失()	15,095	5,309

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	5,075	1,294
固定資産処分益	87	138
貸倒引当金戻入益	3,259	-
償却債権取立益	1,711	1,118
その他の特別利益	16	37
特別損失	1,926	442
固定資産処分損	773	325
減損損失	90	117
役員退職慰労引当金繰入額	712	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	349	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	18,244	4,457
法人税、住民税及び事業税	4,878	798
法人税等調整額	3,100	3,195
法人税等合計		2,396
当期純利益又は当期純損失 ()	10,265	2,061

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,322	37,322
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,322	37,322
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	24,920	24,920
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,920	24,920
その他資本剰余金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	24,920	24,920
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	24,920	24,920
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	11,668	12,038
当期変動額		
剰余金の配当	370	363
当期変動額合計	370	363
当期末残高	12,038	12,402
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	234	234
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	234	234
別途積立金		
前期末残高	85,661	93,661
当期変動額		
別途積立金の積立	8,000	8,000
当期変動額合計	8,000	8,000
当期末残高	93,661	101,661

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	14,563	11,117
当期変動額		
剰余金の配当	2,225	2,828
別途積立金の積立	8,000	8,000
当期純利益又は当期純損失()	10,265	2,061
自己株式の処分	2	7
自己株式の消却	3,578	-
土地再評価差額金の取崩	94	137
当期変動額合計	3,445	12,758
当期末残高	11,117	1,640
利益剰余金合計		
前期末残高	112,126	117,052
当期変動額		
剰余金の配当	1,854	2,464
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失()	10,265	2,061
自己株式の処分	2	7
自己株式の消却	3,578	-
土地再評価差額金の取崩	94	137
当期変動額合計	4,925	4,395
当期末残高	117,052	112,657
自己株式		
前期末残高	3,687	1,374
当期変動額		
自己株式の取得	1,277	90
自己株式の処分	11	25
自己株式の消却	3,578	-
当期変動額合計	2,312	64
当期末残高	1,374	1,439
株主資本合計		
前期末残高	170,682	177,920
当期変動額		
剰余金の配当	1,854	2,464
当期純利益又は当期純損失()	10,265	2,061
自己株式の取得	1,277	90
自己株式の処分	9	18
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	94	137
当期変動額合計	7,237	4,459
当期末残高	177,920	173,460

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	69,805	38,665
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,139	31,781
当期変動額合計	31,139	31,781
当期末残高	38,665	6,884
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	2	2
土地再評価差額金		
前期末残高	7,591	7,497
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	137
当期変動額合計	94	137
当期末残高	7,497	7,359
評価・換算差額等合計		
前期末残高	77,395	46,160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,234	31,919
当期変動額合計	31,234	31,919
当期末残高	46,160	14,241
純資産合計		
前期末残高	248,078	224,081
当期変動額		
剰余金の配当	1,854	2,464
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,265	2,061
自己株式の取得	1,277	90
自己株式の処分	9	18
土地再評価差額金の取崩	94	137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,234	31,919
当期変動額合計	23,996	36,379
当期末残高	224,081	187,702

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：5年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 その他：5年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存簿価を零とする定額法によっております。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,704百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,958百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 各発生年度に全額損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は138百万円、特別損失は712百万円それぞれ増加し、経常利益は138百万円、税引前当期純利益は851百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の払戻に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、特別損失は349百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の払戻に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は368百万円、「その他負債」中のリース債務は369百万円増加しております。なお、これによる経常損失、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい銘柄については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末より、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。</p> <p>これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が5,006百万円増加、「繰延税金資産」が2,022百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,983百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデル等によるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップオプションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資額総額 1,982百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,772百万円、延滞債権額は39,608百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は514百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,324百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,220百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、56,430百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 160,389百万円 担保資産に対応する債務 預金 23,722百万円</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資額総額 1,802百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,507百万円、延滞債権額は36,325百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は253百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,893百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,980百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、44,573百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 242,466百万円 担保資産に対応する債務 預金 27,493百万円 コールマネー 4,911百万円 借入金 60,000百万円</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83,310百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。</p> <p>なお、その他の資産のうち保証金及び敷金は1,923百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、915,650百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが850,282百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,743百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 29,110百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,618百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券87,889百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。</p> <p>なお、その他の資産のうち保証金及び敷金は1,886百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、909,446百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが838,925百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,509百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 28,411百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,558百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,300百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は22,898百万円であります。</p> <p>15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、215百万円であります。</p>	<p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,300百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は20,002百万円であります。</p> <p>15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																								
<p>1. 当事業年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額90百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">香川県内</td> <td rowspan="4">遊休資産及び処分予定資産 16か所</td> <td>土地</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>(うち土地 31)</td> </tr> <tr> <td>及び</td> <td>(うち建物 26)</td> </tr> <tr> <td>動産等</td> <td>(うち動産等 4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">香川県外</td> <td rowspan="4">遊休資産及び処分予定資産 6か所</td> <td>土地</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>(うち土地 27)</td> </tr> <tr> <td>及び</td> <td>(うち建物 0)</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>(うち動産 0)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>90 (うち土地 58) (うち建物 27) (うち動産等 4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)	香川県内	遊休資産及び処分予定資産 16か所	土地	62	建物	(うち土地 31)	及び	(うち建物 26)	動産等	(うち動産等 4)	香川県外	遊休資産及び処分予定資産 6か所	土地	28	建物	(うち土地 27)	及び	(うち建物 0)	動産	(うち動産 0)	合計			90 (うち土地 58) (うち建物 27) (うち動産等 4)	<p>1. 当事業年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額117百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">香川県内</td> <td rowspan="4">遊休資産及び処分予定資産 26か所</td> <td>土地</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>(うち土地 33)</td> </tr> <tr> <td>及び</td> <td>(うち建物 67)</td> </tr> <tr> <td>動産等</td> <td>(うち動産等 10)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">香川県外</td> <td rowspan="4">遊休資産及び処分予定資産 3か所</td> <td>土地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>(うち土地 4)</td> </tr> <tr> <td>及び</td> <td>(うち建物 0)</td> </tr> <tr> <td>動産等</td> <td>(うち動産等 0)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>117 (うち土地 38) (うち建物 67) (うち動産等 10)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)	香川県内	遊休資産及び処分予定資産 26か所	土地	112	建物	(うち土地 33)	及び	(うち建物 67)	動産等	(うち動産等 10)	香川県外	遊休資産及び処分予定資産 3か所	土地	4	建物	(うち土地 4)	及び	(うち建物 0)	動産等	(うち動産等 0)	合計			117 (うち土地 38) (うち建物 67) (うち動産等 10)
場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)																																																						
香川県内	遊休資産及び処分予定資産 16か所	土地	62																																																						
		建物	(うち土地 31)																																																						
		及び	(うち建物 26)																																																						
		動産等	(うち動産等 4)																																																						
香川県外	遊休資産及び処分予定資産 6か所	土地	28																																																						
		建物	(うち土地 27)																																																						
		及び	(うち建物 0)																																																						
		動産	(うち動産 0)																																																						
合計			90 (うち土地 58) (うち建物 27) (うち動産等 4)																																																						
場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)																																																						
香川県内	遊休資産及び処分予定資産 26か所	土地	112																																																						
		建物	(うち土地 33)																																																						
		及び	(うち建物 67)																																																						
		動産等	(うち動産等 10)																																																						
香川県外	遊休資産及び処分予定資産 3か所	土地	4																																																						
		建物	(うち土地 4)																																																						
		及び	(うち建物 0)																																																						
		動産等	(うち動産等 0)																																																						
合計			117 (うち土地 38) (うち建物 67) (うち動産等 10)																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	5,125	1,827	5,016	1,936	注1,2
合計	5,125	1,827	5,016	1,936	

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加1,827千株は、自己株式の取得によるもの1,723千株及び単元未満株式の買増請求によるもの104千株であります。
2. 普通株式の株式数の減少5,016千株は、自己株式の消却によるもの5,000千株及び単元未満株式の買増請求によるもの16千株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,936	168	35	2,069	注1,2
合計	1,936	168	35	2,069	

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加168千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。
2. 普通株式の株式数の減少35千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日現在)及び当事業年度(平成21年3月31日現在)ともに該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 13,842百万円	貸倒引当金 16,385百万円
その他有価証券評価差額金 5,515百万円	その他有価証券評価差額金 10,793百万円
減価償却費 2,470百万円	退職給付引当金 2,143百万円
退職給付引当金 2,152百万円	減価償却費 2,069百万円
賞与引当金 693百万円	賞与引当金 573百万円
その他 1,037百万円	その他 1,969百万円
繰延税金資産小計 25,714百万円	繰延税金資産小計 33,934百万円
評価性引当額 629百万円	評価性引当額 498百万円
繰延税金資産合計 25,084百万円	繰延税金資産合計 33,435百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 31,725百万円	その他有価証券評価差額金 15,459百万円
固定資産圧縮積立金 158百万円	固定資産圧縮積立金 158百万円
その他 0百万円	その他 0百万円
繰延税金負債合計 31,884百万円	繰延税金負債合計 15,619百万円
繰延税金負債の純額 6,800百万円	繰延税金資産の純額 17,816百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 13.0%
長期保有有価証券の有税償却等永久差異として認識した項目 3.0%	長期保有有価証券の有税償却等永久差異として認識した項目 0.8%
住民税均等割等 0.3%	住民税均等割等 1.3%
その他 2.1%	その他 4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.7%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	727.20	609.40
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	33.28	6.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	224,081	187,702
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	224,081	187,702
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	308,139	308,007

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	10,265	2,061
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	10,265	2,061
普通株式の期中平均株式数	千株	308,467	308,074

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式がないため、当事業年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,100	1,774	630 (67)	27,245	18,220	737	9,025
土地	29,109		158 (14)	28,950			28,950
リース資産		395		395	27	27	368
建設仮勘定	988	963	1,951				
その他の有形固定資産	14,035	829	2,024 (33)	12,840	10,163	665	2,676
有形固定資産計	70,234	3,963	4,765 (116)	69,432	28,411	1,430	41,020
無形固定資産							
ソフトウェア	8,853	1,339	385	9,807	5,078	1,818	4,729
のれん							
リース資産							
その他の無形固定資産	257	226	251 (0)	232	62	5	170
無形固定資産計	9,111	1,566	636 (0)	10,040	5,141	1,824	4,899
その他	5,701 (0)	29	1,342	4,388			4,388

- (注) 1. 前期末残高欄における()内は為替換算差額であります。
2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3. 「その他」は貸借対照表上の「その他の資産」に含めて計上しております「保証金敷金」等であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	10,286	12,464		10,286	12,464
個別貸倒引当金	10,824	10,593	4,945	5,879	10,593
うち非居住者向け 債権分					
投資損失引当金	57	98		57	98
役員退職慰労引当金	851	843	102	748	843
睡眠預金払戻損失引当 金	349	312		349	312
偶発損失引当金	102	236		102	236
計	22,471	24,548	5,047	17,424	24,548

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 役員退職慰労引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,759	996	3,603		151
未払法人税等	2,183	671	2,703		151
未払事業税	576	324	900		

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金124,801百万円、他の銀行への預け金39,285百万円であります。

その他の証券 外国証券63,165百万円、投資信託31,937百万円その他であります。

前払費用 営業経費1,345百万円、借入金利息76百万円であります。

未収収益 貸出金利息2,633百万円、有価証券利息2,463百万円その他であります。

その他の資産 前払年金費用4,625百万円、保証金及び敷金1,886百万円、金融安定化拠出基金への拠出金1,280百万円、(社)新金融安定化基金への拠出金1,007百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金77,791百万円、外貨預金54,809百万円その他であります。

未払費用 預金利息5,385百万円、営業経費1,990百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,995百万円その他であります。

その他の負債 未払金18,735百万円(ファクタリング及び有価証券等)その他であります。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	222	90.15	220	91.54
信託受益権	18	7.52	14	6.02
現金預け金	5	2.33	5	2.44
合計	246	100.00	240	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	246	100.00	240	100.00
合計	246	100.00	240	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

その他

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	
買取及び買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求または買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 決算公告及び中間決算公告につきましては、銀行法に基づく電磁的方法(当行インターネットホームページに掲載)により行い、アドレスは以下のとおりであります。

<http://www.114bank.co.jp/toushi/index.html>

2. 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第139期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月25日関東財務局長に提出。

自平成18年4月1日至平成19年3月31日事業年度(第138期)及び自平成19年4月1日至平成20年3月31日事業年度(第139期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

第140期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

平成20年8月13日関東財務局長に提出。

第140期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年11月27日関東財務局長に提出。

第140期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成20年6月10日、平成20年7月8日、平成20年8月8日、平成20年9月11日、平成20年10月10日、関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社百十四銀行
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山正明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾幸治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤裕治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百十四銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社百十四銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山正明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾幸治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社百十四銀行
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤裕治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。